

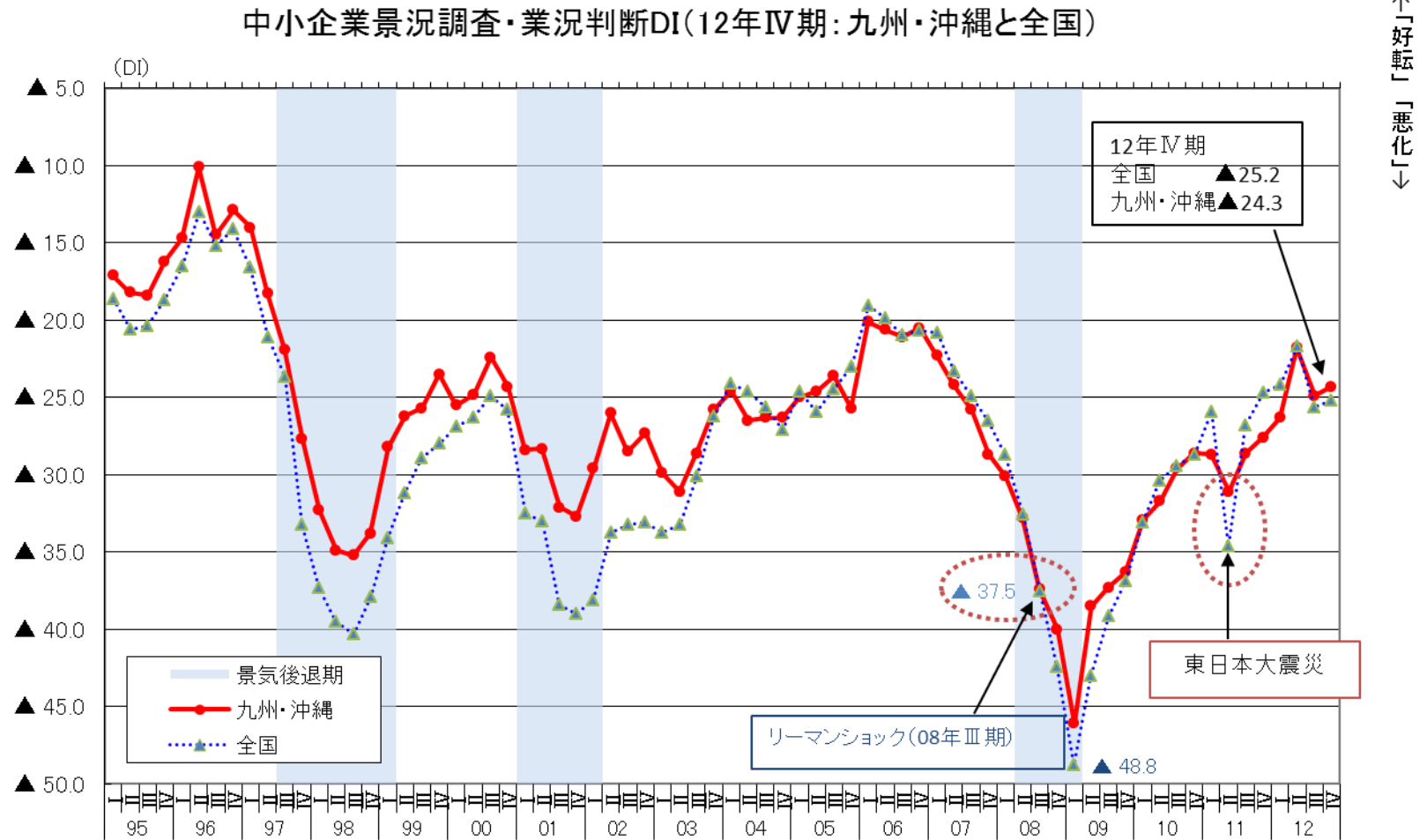
中小企業支援施策概要

平成25年 3月
九州経済産業局
産業部中小企業課

中小企業の現状

中小企業の業況感（１）

中小企業の業況判断DI(九州：▲24.3)は、足踏みがみられる。マイナス幅がやや縮小。

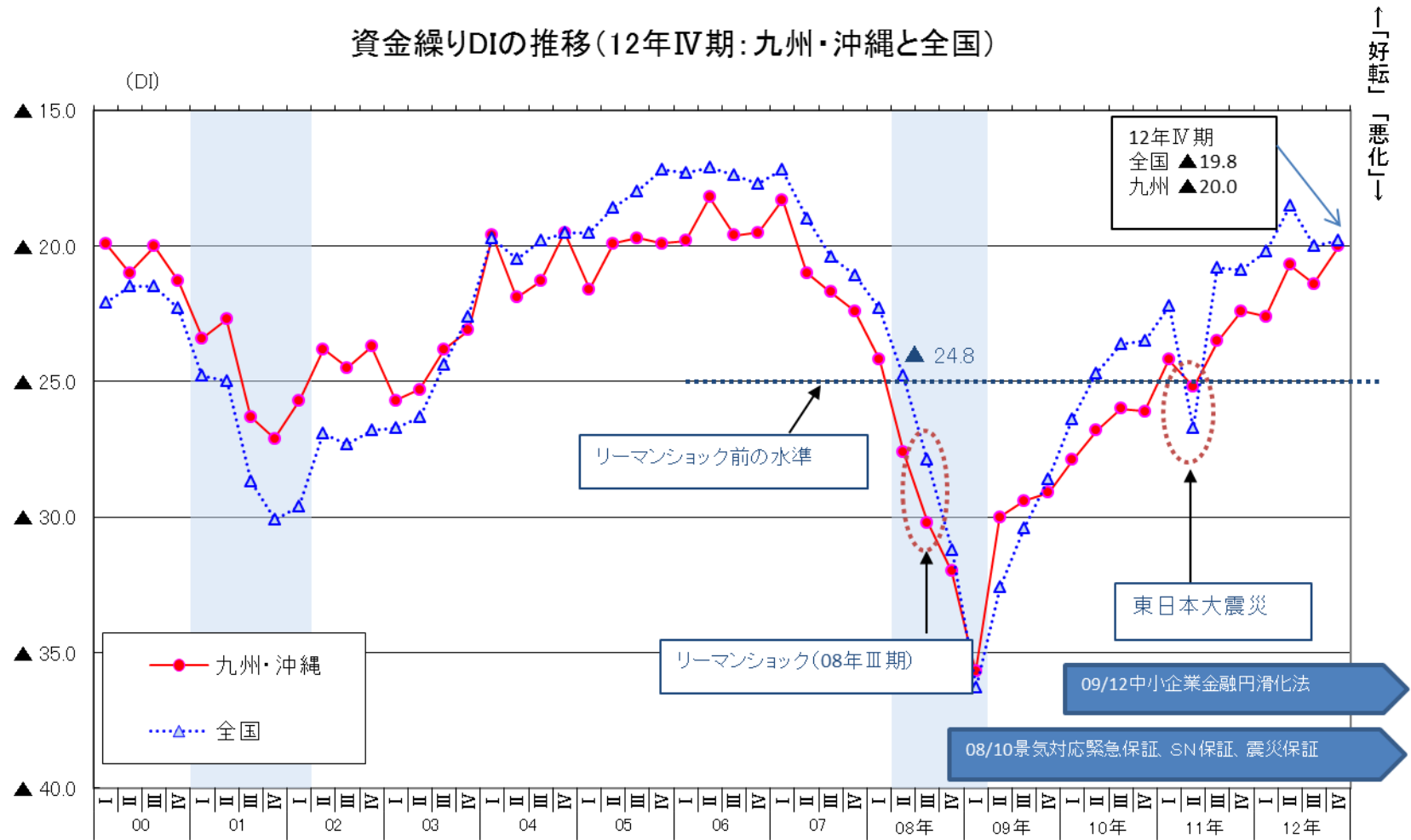


(出所) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(業況判断DI(「好転」-「悪化」、前期比季節調整値)

中小企業の資金繰りの状況

東日本大震災の影響などにより、中小企業の資金繰りは悪化したが、このところ改善している。



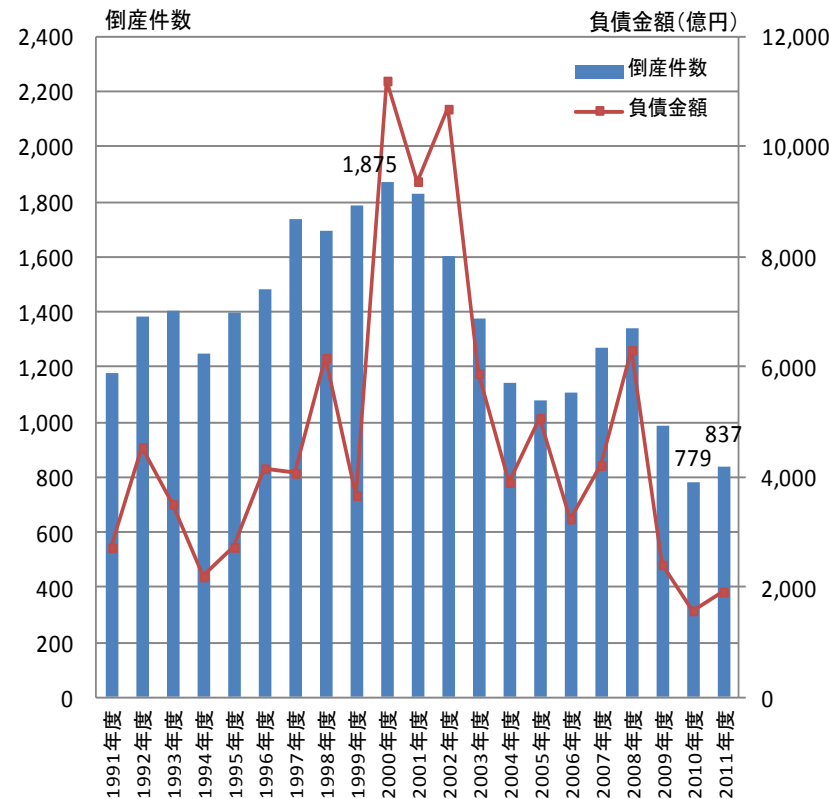
(出所) 中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」

(資金繰りDI(「好転」-「悪化」、前期比季節調整値)

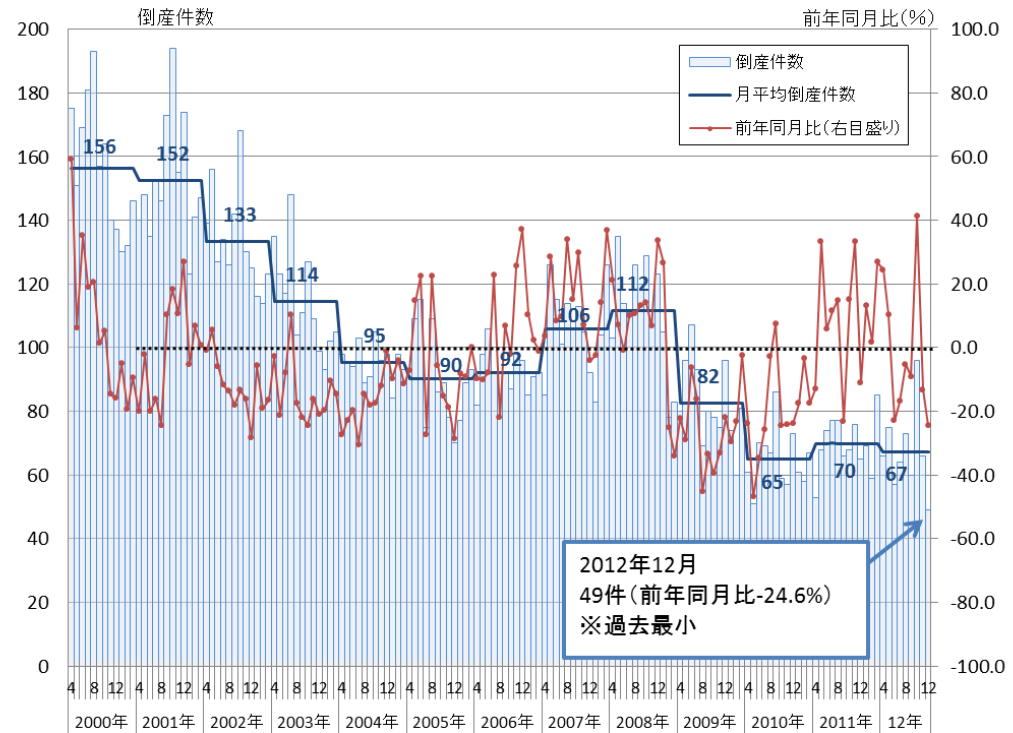
倒産動向 ～低水準で推移～

○九州の企業倒産件数は、2008年のリーマンショック以降、セーフティネット貸付、景気対応緊急保証制度、中小企業金融円滑化法等の政策効果もあって低水準で推移。
○2011年度の九州の倒産件数は837件で、前年度比7.4%増と3年ぶりに増加するも、依然として低水準。（参考：2012年819件）

九州の年度別倒産件数・負債金額の推移



九州の倒産件数の推移



2012年12月
49件(前年同月比-24.6%)
※過去最小

(出所) 東京商工リサーチ「倒産月報」(負債1,000万円以上)

(年度)

中小企業施策概要

1. 中小企業政策審議会企業力強化部会中間
とりまとめのポイント
 - ・経営支援の担い手の多様化・活性化／中小企業金融
2. 中小企業経営力強化支援法の概要
 - ・中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化
3. 中小企業政策審議会“ちいさな企業”未来部会
のとりまとめ配布資料抜粋(H24.7.24)
 - ・“ちいさな企業”未来会議のとりまとめの概要
 - ・若手青年層、女性層が活躍できる場
4. 中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業経営支援
の取組
 - ・九州管内の中小企業支援ネットワーク状況
 - ・中小企業再生支援協議会の機能強化
5. 日本経済再生に向けた緊急経済対策
と平成25年度中小企業関係予算案の概要

1. 中小企業政策審議会 企業力強化部会の中間取りまとめのポイント(平成23年12月)

(グローバル競争下における今後の中小企業政策のあり方)

【第1章】我が国の中小企業を巡る内外環境変化

セーフティネット保証、中小企業金融円滑化法等

人口減少
少子高齢化

国内需要の減少

・アジア等の新興国
との競争激化
・新興国の市場拡大

日本の大企業の
海外進出の進展
国内取引構造の変質

・未曾有の円高
・東日本大震災
・電力供給問題

・景気の不透明感
・地方経済の疲弊

販路・競争環境の変質

大企業依存型の限界

事業制約要因の増大

地域の重要性

厳しい内外環境を勝ち抜く自立的な中小企業
(自らの経営主導の下に国内外の成長市場に参画する企業)

中小企業が持つ潜在力・底力を最大限引き出し、
戦略的経営力を強化する必要

地域社会と住民生活に貢献する中小・
小規模企業
・地域コミュニティの再生 等

【第2章】 基本的な 方向性

2. 強化すべき戦略的経営力

財務経営力
→経営状況把握等

資金の確保・
調達力

成長のための知
恵・知識・ノウハウ

国際競争に耐える
技術力・人材

○販路開拓
(国内外)
○日本の経済
成長につな
がる海外投資

○適切なセーフティネット
○まちづくりと一体的な
中小商業政策・小規模
企業政策 等

【第3章】具体的施策の方向性

1. 経営支援の担い手の多様化・活性化／金融

○経営支援の担い手の多様化・活性化を通
じた経営力強化

・商工会等に加え、高度かつ専門的な経営支援を行う金融
機関や税理士事務所等を取り込むことにより、経営支援の
担い手の多様化・活性化を図る法的措置の検討

○経営支援機関と金融機関の連携強化、

人材育成

・リレーションシップ・バンキングの取組を実施する金融機
関が貸付けを行う際、保証機関の信用保証に係る保証料
率の割引を行う仕組みの創設

・地域金融機関等人材に対する研修

・経済産業局と地域金融機関の連携強化に向けた「金
融連携プログラム」の推進

○中小企業の財務経営力の強化

・中小企業の実態に即した会計ルールを整備・普及

2. 技術、3. 人材

○技術力の強化・継承

・ものづくり基盤技術の維持・強化
・世界市場を目指す中小企業の連携
体による試作品開発等
・日本の知恵・技・感性をいかした技
術・技能の継承のため、地域レ
ベル等での研修

○人材確保・定着

・海外ビジネス経験の豊富な企業
OBと中小企業とのマッチング
・中小企業＝大学との関係構築か
ら人材定着まで一気通貫で支援

5. 起業、成長、再生、事業引継ぎ

○起業・創業、成長(新事業展開)

・創業間もない中小・ベンチャー企業の
試作品開発・販路開拓
・創業への無担保・無保証人融資制度
の拡充

4. 海外展開

○海外販路開拓等支援

・展示会への出展支援やバイヤー招へ
い等

○中小企業の本格的な海外
展開に向けた総合的支援

・出資等による資本力の強化
・ワンストップ相談支援の強化
・資金面による支援措置の拡充に向
けた法的措置の検討

○日本の知恵・技・感性をい
かした海外展開

・経営資源の融合(M&A)の促進
・新事業展開の認定制度

○再生、事業引継ぎ

・中小企業再生ファンド組成の促進
・事業引継ぎ支援センターの拡充

6. 中小商業政策・小規模 企業政策

○地域生活ニーズのワン
ストップ拠点への転換

・地域の絆や共助の活動を再生し
ていく取組への支援
・商店街の新陳代謝を維持するた
めの所有と利用の分離の促進

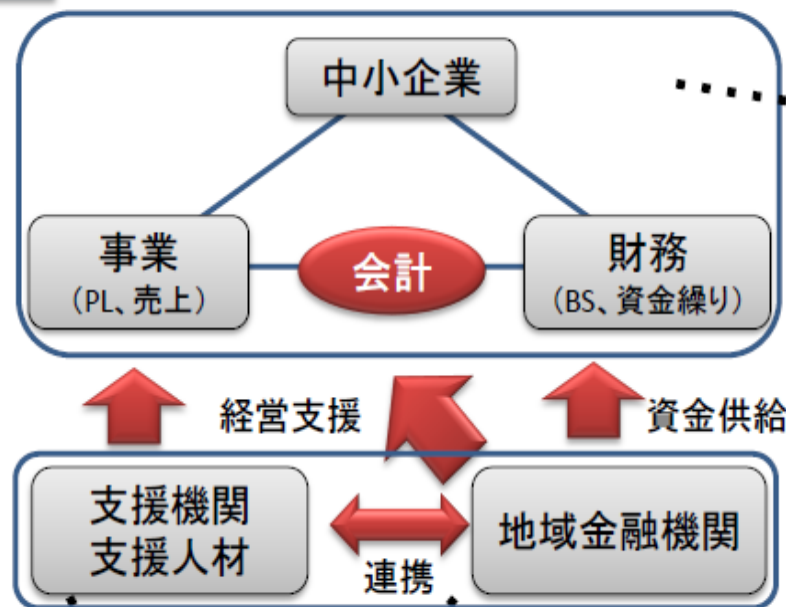
○まちづくりと一体となっ
た商業政策

・まちづくりと一体となった商業再
生支援事例の創出と共有

○小規模企業者への支援

※中小企業施策の実施に当たっては、
収益や売上といった明確な指標を設
定するとともに、国の役割・ターゲット
を明確にしていく必要がある。

具体的な施策のあり方



中小企業の財務経営力の強化

○新たな会計ルールの整備・活用
→記帳能力など中小企業の実態に即した会計ルールの整備

○自らの経営状況(PL、BS等)や資金繰りへの説明能力を高める
→期中管理(経営計画や資金計画の作成等)体制の定着及び金融機関に対する説明能力の向上支援

経営支援の担い手の多様化・活性化

○経営支援の担い手の多様化・活性化を図る制度的措置

→商工会等の支援機関に加え、中小企業に対して高度かつ専門的な経営支援を行う金融機関や税理士事務所等を取り込むことにより、経営支援の担い手の多様化・活性化が図られるよう法的措置の検討

支援機関と金融機関の連携強化、人材育成

○金融と経営支援の一体的取組(リレーションシップ・バンキング)の推進

→改正された監督指針の着実な実施 等

○支援機関と金融機関の連携強化

→中小企業支援ネットワーク強化事業の活用(専門家の活用)、経済産業局と地域金融機関の連携強化に向けた「金融連携プログラム」の一層の推進

○高度、専門的な支援人材の育成

→優れた支援機関(支援人材)が地域金融機関等の新たな担い手となる人材を受け入れて研修を行う事業に係る補助

(1) 中小企業の海外における商品の需要の開拓の促進等のための中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律等の一部を改正する法律(中小企業経営力強化支援法)の概要

※改正対象は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律

背景

- 中小企業の経営課題は、多様化・複雑化。財務及び会計等の専門的知識を有する者(既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等)による支援事業を通じ、課題解決の鍵を握る事業計画の策定等を行い、中小企業の経営力を強化することが急務となっている。
- また、内需が減退する中、中小企業が海外展開を行うに当たって、中小企業の海外子会社の資金調達が困難など、資金面での問題が生じている。このため、中小企業が海外で事業活動を行う際の資金調達を円滑化するための措置を講ずることが急務となっている。

法律の概要

- 中小企業の経営力の強化を図るため、① 既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等の中小企業の支援事業を行う者を認定し※、中小機構によるソフト支援などその活動を後押しするための措置を講ずるとともに、②ものづくり産業のみならず、高付加価値型産業(クールジャパンとしての地域産業資源、農業、コンテンツ産業等)も世界に発信可能な潜在力を有する中で、中小企業の海外展開を促進するため、日本政策金融公庫及び日本貿易保険を活用した中小企業の海外子会社の資金調達を円滑化するための措置を講ずる。

※ 中小企業の経営状況の分析、事業計画策定及び実施に係る指導・助言を行う者を認定。

措置事項の概要

1. 支援事業の担い手の多様化・活性化

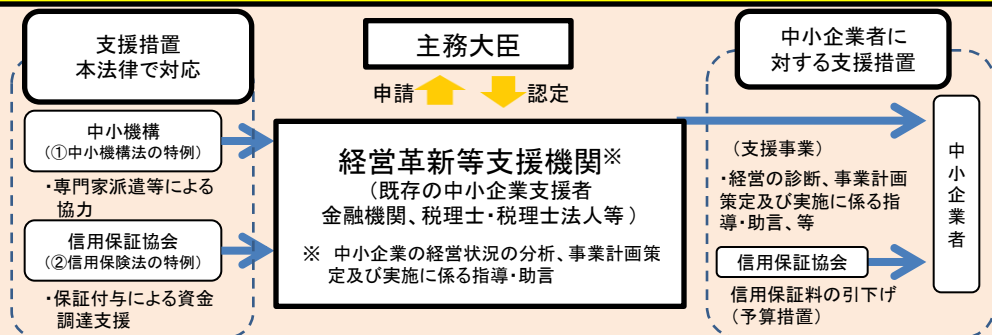
- (1) 既存の中小企業支援者、金融機関、税理士・税理士法人等の支援事業を行う者の認定を通じ、中小企業に対して専門性の高い支援事業を実現する。
- (2) 中小機構の専門家派遣等による協力や保証付与による資金調達支援を通じ、支援事業を支援する。
- (3) これらにより、中小企業は質の高い事業計画を策定することが可能となり、経営力の強化が図られる。

2. 海外展開に伴う資金調達支援

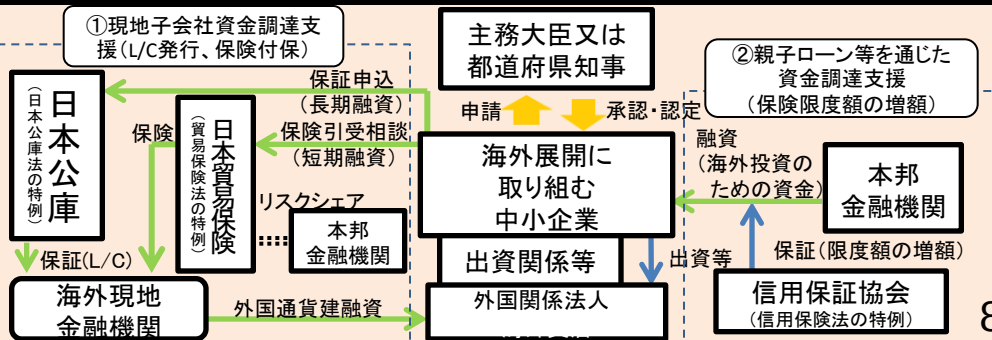
- 承認又は認定を受けた計画に従って事業を行う中小企業者に対し、以下の措置を講じる。
- (1) 日本政策金融公庫の債務保証業務、日本貿易保険の保険業務を拡充し、中小企業の外国関係法人の海外現地金融機関からの資金調達を支援する。
 - (2) 中小企業信用保険の保険限度額を増額し、親子ローン等を通じた海外展開を支援する。
- 国内事業基盤の維持に配慮する。

3. 経営基盤強化計画の廃止

1. 支援事業の担い手の多様化・活性化



2. 海外展開に伴う資金調達支援



中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化

問題意識

○中小企業の経営課題の多様化・複雑化

- 内需減退、円高や震災の影響、取引先企業の海外流出、新興国との競争激化、本格的な海外展開、等

○新たな支援事業を行う担い手の登場

- 地域金融機関による支援事業(リレーションシップ・バンキング)など

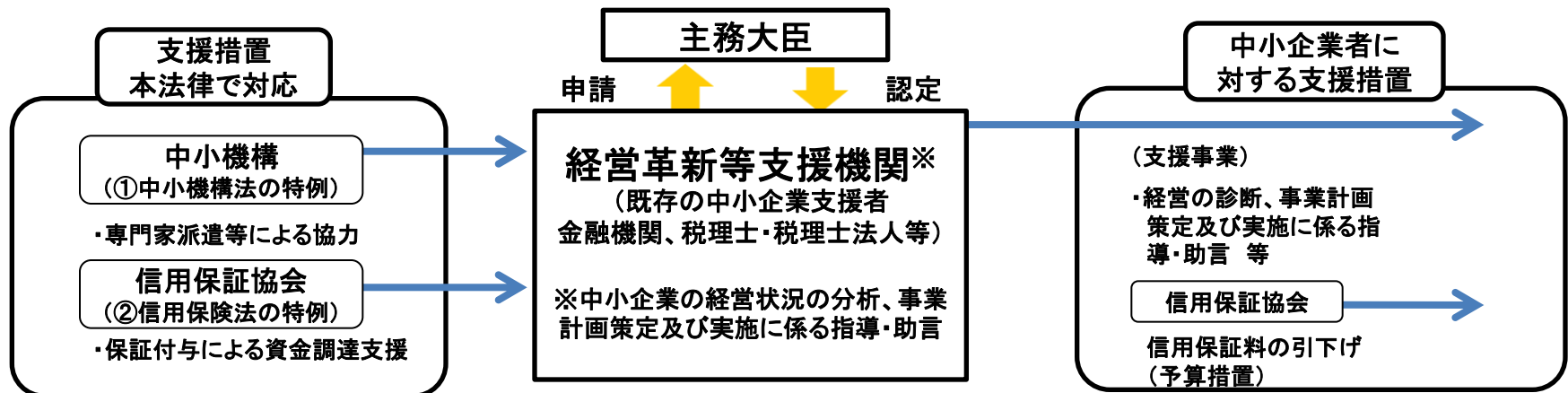
支援措置

1. 中小企業支援事業の担い手の多様化・活性化

- 既存の中小企業支援者に加え、金融機関、税理士・税理士法人等の支援事業を行う者の認定を通じ、中小企業に対して専門性の高い支援事業を実現する。

2. 中小企業の支援事業を行う者への支援措置

- 中小機構の専門家派遣等による協力や保証付与による資金調達支援を通じ、中小企業支援事業を支援する。



中小企業に対して「チーム」として専門性の高い支援を行うための体制を整備する。

認定を受けることによる効果

支援ネットワークの構築

- 既存の中小企業支援者に加え、金融機関、税理士法人等の支援事業を行う者を認定することで、支援の担い手の多様化・活性化を図るとともに、知識や経験のある専門家を活用し、中小企業に対してチームとして専門性の高い支援を行うための体制を整備。
- 地域全体における中小企業に対する支援機能の質が更に高まり、地域の中小企業に対する支援の輪が一層広がることを期待。

認定支援機関等への支援措置

- 技術、知財管理、海外展開等をはじめ様々な分野について、メーカーや商社等の企業実務経験者等の専門家を中小機構から派遣。
- 金融機関等が資金の貸付を行う際の信用保証について、当該金融機関等の経営支援によるリスク低減に応じて保証料が減額される仕組みを構築。

※なお、NPO法人等について、中小企業信用保険法の特例措置(中小企業者みなし)を講ずる。

今後の施策における位置づけ

- 認定支援機関には、中小企業施策の情報提供、広報の役割を担っていただくことに加えて、地域ごとに悩みを身近に相談し、解決できる新たな「知識サポート」プラットフォームの仕組みにも位置付けて、中小・小規模企業に対する支援を充実させ、経営力強化を図っていく。

認定基準に関する考え方について

具体的な認定基準

1. 税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識を有していること

→ 経営革新等支援機関候補になり得る者は、多岐多様にわたり、かつ、それぞれにおいて専門的な知識が異なることから、士業法や個別業法において、税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識が求められる国家資格や業の免許・認可を有すること、又は経営革新計画等の策定に際し、主たる支援者として関与した後、当該計画の認定を3件以上受けていること、又は同等以上の能力(※)を有していること。

2. 専門的見地から財務内容等の経営状況の分析等の指導及び助言に一定程度の実務経験を有すること

→ 経営革新等支援業務に係る1年以上の実務経験を含む3年以上の中小企業に対する支援に関し実務経験を有していること、又は同等以上の能力(※)を有していること。

3. 長期かつ継続的に支援業務を実施するための実施体制を有すること

→ 支援業務を実施するために必要な組織体制(管理組織や人員配置等)や事業基盤(財務状況の健全性や窓口となる拠点等)を有していること。なお、個人の場合、事業基盤を有していること 等

4. 欠格条項

→ 破産者、暴力団員等

(※)独立行政法人中小企業基盤整備機構にて指定された研修を受講し、試験に合格すること。

これまでの認定状況

これまでの認定機関数は、九州地域で410機関(全国5,481機関)。

	税理士・ 税理士法 人	公認会計 士・監査 法人	弁護士・ 弁護士法 人	商工会・ 商工会議 所・中央 会	中小企業 診断士・ コンサル・ NPO等	財団法 人・社団 法人	金融機関	合 計
九 州	292	14	25	8	21	2	48	410
福岡県	96	10	8	1	10	2	12	139
佐賀県	9	0	2	2	4	0	7	24
長崎県	40	2	4	0	1	0	4	51
熊本県	45	1	6	1	1	0	5	59
大分県	26	0	1	0	1	0	6	34
宮崎県	26	1	3	3	1	0	7	41
鹿児島県	50	0	1	1	3	0	7	62

認定支援機関一覧はこちら>>>

<http://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/chusho/keieiryokukyoukahou.html>

“ちいさな企業”未来会議の取りまとめの概要 ～中小・小規模企業が活用しやすい施策・運用の再構築に向けて～

政策の再構築に向けた基本的考え方

中小・小規模企業政策の政策目標

グローバル市場をも視野に、新産業の芽となるなど、我が国経済の成長を牽引する

地域の雇用や社会をしっかりと支え、津々浦々に活力・厚みをもたらす（小さいがゆえに柔軟で機動的な活動が可能）

これまでの中小企業政策を真摯に見直し、小規模企業に焦点を当てた体系へと再構築（運用も抜本改善）

様々な段階・指向を有する小規模企業に対し、それぞれの実情に沿ったきめ細かな支援策を構築

支援を受ける側の中小・小規模企業自身の自立・自活・努力も重要。

中小企業基本法における小規模企業の位置づけの精緻化・強化を検討

小規模企業と同時に、中規模企業に対する支援も、着実に講じていくことが重要。

経営上の課題へのきめ細かな対応

経営支援体制

- 「知識サポート」の抜本的強化
→ 新たな「知識サポート」プラットフォームの構築
一起業・安定化・成長・承継の各段階に必要な実践的で生きた「知識」を地域ごとに共有
- 経営支援機関の評価・能力の“見える化”・発信
- 中小企業診断士の専門性強化
- ITクラウドを活用した経営支援
- 小規模企業支援法の見直し
：団体支援から個社支援へ

人材

- 人材の確保・育成・定着
・地域で一気通貫の人材支援
※優れた企業の“小さな企業ミシュラン”
・インターンシップ事業
・学校教育からのキャリア教育
- 中小企業経営力強化支援法案（経営支援機関の多様化・強化）の着実な実施
- 商工会、商工会議所、中央会等の既存機関自身の支援機能の再生強化
－「現場力」「認知度」の抜本向上
－経営支援機能の再生強化
- 社会保障・雇用制度における中小・小規模企業への配慮

販路開拓・取引関係

- 販路開拓
① 内需減少、取引構造の変化等に伴う新たな販路開拓等の支援
② 商品等の認知度向上・評価等 日本知恵・技・感性
③ 海外展開の更なる支援
・徹底した企業発掘と細かな支援
・地域・業種連携による展開支援
・政府が前面に出て売り込み、現地安定操業支援
・出資の拡充（長期資本を含む）
・運用改善（支援期間の長期化等）
- 取引の適正化
① 下請代金法の見直しの検討（規制対象等）、運用厳格化、相談しやすい環境の整備
② 下請振興法の抜本見直し
下請企業の連携支援等

技術

- 技術力の更なる強化
：技術開発における小規模企業向け支援（少額化、短期化等）の創設、採択に向けたきめ細かな支援、産業集積活性化等
- 技術・技能の継承
：社内・地域・人材育成斡旋企業の取組促進
※経産省、厚労省、文科省の3省連携による取組強化
- 事業承継の円滑化
・事業承継税制の見直し
・知識サポートの充実等
- 基礎経営力（企業会計等）
○「中小会計要領」の活用促進を通じた経営力強化（帳簿を経営改善の道具へ）
※会計専門家の確認の仕組み

資金調達

- 各社の段階・指向に応じたきめ細かな資金調達手段の整備
① 成長指向型小規模企業への資本性資金の供給（“小さな企業”出資の創設、資本性劣後ローン等）
② マル経融資制度の抜本見直し
→各社ニーズ対応型へ
成長指向型：融資枠拡大・低利化
地域密着型：貸付期間の長期化等
③ 小規模設備資金制度
→廃止
- 信用保証・担保手段のあり方
・信用保証制度のあり方
・ABL（動産・債権担保融資）の円滑化のための制度整備等

若手・青年層の活力を引き出すための施策展開

女性層が活躍できる環境の整備

“小さな企業”未来補助金

若手・女性層による起業・創業の抜本的推進

女性の経験・感性等を活かした幅広い起業の支援

若手・青年層を日本の新たな
活力・主役とするための方策

○若手・青年層の経営参画
の促進・世代交代の円
滑化

①事業承継の円滑化・事業
加速化

・税制見直し、知識サポート
・後継者による新事業展開
の支援等

②中小企業団体での青年層
の役割強化

○若手人材の確保・活力
発揮

・インターンシップ事業等

グローバル成長型起業支援

○スピンアウト人材等の起
業促進
・補助金創設

○エンジェル税制について
十分に検証し、創業関連
税制を総合的に見直し

○エクイティ投資インセン
ティブ向上
・中小機構以外への優先
配当

地域需要創出型起業支援

○女性・若者等の起業
促進

・補助金創設
・資金マッチング、創業
後経営支援と一体的な
融資・保証の創設

○「知識サポート」の抜本
的強化

・起業者の「知識」学習機
会創設
・起業経験者等による起
業者支援等

○創業間もない企業の認
知度向上

第二創業向け支援

○後継者による新事
業展開の支援

・事業を承継した若手
後継者が行う新事業
展開への補助金(第
二創業補助金)創設

○事業承継の円滑化
(上述)

中小企業施策(補助金採
択等)に「若手・女性等の
起業家枠」を検討

女性が働きやすい環境の
整備

○子育て支援サービスの
拡充

○女性が働きやすい環境
整備に取り組む企業支援
(表彰等)

○ブランクを埋める女性求
職者の支援(主婦層向け
インターンシップ事業等)

○仕事・家庭の両立支援に
向けた環境整備(厚労省
等との連携)

地域(商店街等)

地域コミュニティ機能
の更なる強化

個店支援による抜本的な
空き店舗対策

地域における取引ネット
ワークの深化

関係省庁(厚労省、農水
省、国交省等)と連携し
た小規模企業支援

行政等の実施体制

現場の「生の声」に基づく政
策の立案・実施

津々浦々に至るきめ細
かな情報提供

既存施策の運用見直し/
申請手続の抜本的簡素化

関係省庁の連携
国と地方の役割

現場力の向上

中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業経営支援の取り組み

○中小企業金融円滑化法の期限の最終延長等について(H23.12.27金融庁)

- ・貸付条件の変更等の実行率は9割を超える水準。一方で、貸付条件の再変更等が増加。経営改善計画の策定が進んでいない中小企業も。

○中小企業の経営支援のための政策パッケージ(H24.4.20内閣府・金融庁・中小企業庁)

- ・金融機関によるコンサルティング機能の一層の発揮
- ・企業再生支援機構及び中小企業再生支援協議会の機能及び連携の強化
- ・経営改善・事業再生支援の環境整備

中小企業の経営改善につながる出口戦略

- 中小企業の経営力強化、経営改善・事業再生の促進等を図るため、以下の取り組みを重点的に実施。
- 環境整備のため、九州財務局、福岡財務支局等関係機関との連携を一層強化。

《金融円滑化法による条件変更先は30～40万社》

経営力強化支援

(1) 中小企業経営力強化支援法(新規)

- ・経営革新等支援機関の認定(金融機関、税理士・税理士法人等)による担い手の多様化・活性化
- ・中小機構の専門家派遣、信用保険料の引下げ等

(2) 中小企業支援ネットワーク強化事業

- ・巡回アドバイザー相談、専門家派遣
- ・支援機関人材の能力向上
- ・経営改善計画策定支援、期中管理等

(3) 高度実践型支援人材育成事業(新規)

- ・金融機関等職員の企業支援人材育成。
- ・支援機関の研修生を受入に対する補助。



《本格的な再生支援が必要な先は5～6万社》

経営改善・事業再生支援

(4) 中小企業再生支援協議会の機能強化

- ・再生手法の見直し(金融機関の主体的関与等による標準処理期間の短縮等)
- ・人員体制の拡充
- ・相談窓口機能の強化

(5) 中小企業支援ネットワーク(仮称)の創設

- ・地域金融機関、再生支援協議会、中小企業支援機関、財務局、経済局、県等の連携強化
- ・ネットワーク会議、経営サポート会議

- 事業再生ファンドの設立促進
- 事業引継ぎ支援センターの活用

九州経済産業局管内の状況

【佐賀県】

ネットワークの名称	さがん中小企業支援ネットワーク会議(既存)
設立日	平成24年10月19日
構成機関	保証協会(事務局)、地域金融機関、政府系金融機関、中小団体 等【全24団体】
個別事業者を支援する枠組	・既存のバンクミーティング等を活用 ・事務局:保証協会

【長崎県】

ネットワークの名称	がんばる長崎中小企業経営支援ネットワーク(新設)
設立日	平成24年8月31日
構成機関	保証協会(事務局)、地域金融機関、政府系金融機関、商工団体 等【全32団体】
個別事業者を支援する枠組	・8月31日付けで構築済み(新設) ・名称:サポート会議 ・事務局:保証協会

【熊本県】

ネットワークの名称	熊本県中小企業再生支援連携会議(既存) (通称:がんばろう!くまもと再生支援ネットワーク)
設立日	平成22年6月29日
構成機関	保証協会(事務局)、地域金融機関、政府系金融機関 等【全19団体】
個別事業者を支援する枠組	・既存の枠組(個別支援会議)を活用 ・事務局:保証協会

【福岡県】

ネットワークの名称	福岡県中小企業経営強化支援協議会(新設)
設立日	平成24年10月19日
構成機関	福岡県(事務局)、地域金融機関、政府系金融機関、商工団体 等【全39団体】
個別事業者を支援する枠組	・10月26日付けで構築済み(新設) ・名称:中小企業経営改善・金融サポート会議 ・事務局:保証協会

【大分県】

ネットワークの名称	大分県中小企業サポート推進会議(既存)
設立日	平成24年10月25日
構成機関	保証協会・大分県(事務局)、地域金融機関、政府系融資機関、商工団体 等【全21団体】
個別事業者を支援する枠組	・10月1日付けで構築済み(新設) ・名称:経営サポート連絡会議、サポートミーティング ・事務局:保証協会

【宮崎県】

ネットワークの名称	中小企業の経営支援に関する連携協力協定幹事会(既存)
設立日	平成24年3月30日
構成機関	商工会議所連合会(事務局)、地域金融機関、商工団体 等【全9団体】
個別事業者を支援する枠組	・7月17日付けで構築済み(既存) ・名称:宮崎県中小企業経営支援会議 ・事務局:保証協会

【鹿児島県】

ネットワークの名称	かごしま中小企業再生支援ネットワーク(新規)
設立日	平成24年9月7日
構成機関	鹿児島県(事務局)、地域金融機関、政府金融機関、商工団体 等【全22団体】
個別事業者を支援する枠組	・4月1日付けで構築済み(既存) ・名称:かごしま中小企業サポートミーティング ・事務局:保証協会

中小企業再生支援協議会の機能強化

各県に設置された中小企業再生支援協議会では、事業面の改善、金融調整による負債の圧縮等を通じた企業の事業再生を推進し、地域経済の活力維持や雇用確保に大きく貢献。

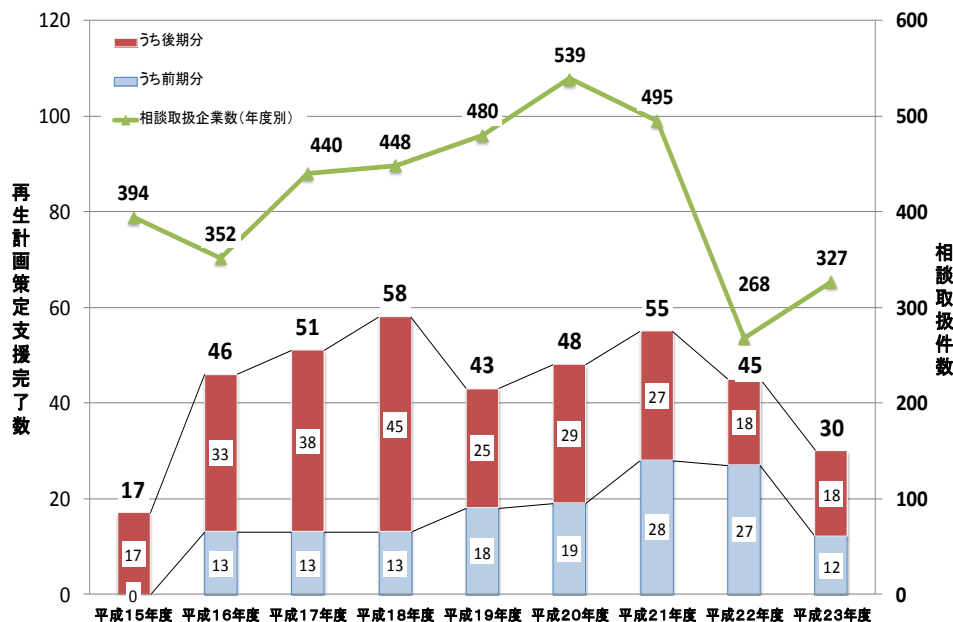
中小企業再生支援協議会

- 各都道府県に「中小企業再生支援協議会」を設置し、事業再生の専門家が常駐。
- 中小企業の再生に係る相談に対応（1次対応）し、必要があれば再生計画策定支援（2次対応）を行う。

【九州の再生支援協議会の活動状況：H15年度以降の累計】

- ・相談取扱い企業は、3,743企業（全国：23,881件）
- ・再生計画策定支援完了は、393件（全国：3,200件）
- ・25,609人（全国：205,522人）の雇用を確保。（H24/3/31現在）

年度別相談件数及び再生計画策定支援完了件数の推移：九州



支援スキーム

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けたアドバイス

- ・常駐専門家が、面談や提出資料の分析を通じて経営上の問題点や具体的な課題を抽出
- ・課題の解決に向けて、適切なアドバイスを実施
- ・必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

「再生計画」を作成して金融機関と調整する必要があると協議会が判断した場合

「再生計画」策定支援（第二次対応）

再生計画の策定支援

- ・専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等）からなる個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援

関係機関との調整

- ・関係金融機関等との調整を実施

フォローアップ

- ・計画策定後も定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

日本経済再生に向けた緊急経済対策 及び平成25年度予算案の概要

平成25年度 中小企業・小規模事業者関係 予算案のポイント

※()内は平成24年度予算額

- 大型経済対策(補正)と25年度予算の「切れ目のない対策」により、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、事業再生に向けた取組の徹底支援を行う。
- 25年度予算では、小規模事業者に着目した施策を拡充するとともに、ものづくりや海外展開への新たな挑戦、地域商業の機能強化、中小企業・小規模事業者の事業再生の取組を支援する。

緊急経済対策(補正予算)5,434億円 (うち財務省計上1,713億円)

1. 中小企業・小規模事業者による 地域経済の活性化、地域需要の創造

○ものづくり補助金	1,007億円
○商店街まちづくり事業	200億円
○地域商店街活性化事業	100億円
○地域需要創造型等起業・創業促進補助金	200億円
○人材対策事業	282億円
○海外展開事業化・研修支援事業	20億円
○ビジネス創造等支援事業	15億円
○地域力活用市場獲得等支援事業	200億円
○消費税転嫁対策窓口相談等事業	42億円

2. 中小企業・小規模事業者の事業再生

○認定支援機関による経営改善計画策定支援	405億円
○中小企業再生支援協議会の体制強化	40億円
○認定支援機関向け 経営改善・事業再生研修事業	5億円
○資金繰り支援策 (うち財務省計上1,713億円)	2,893億円

平成25年度中小企業対策費 予算案

＜政府全体＞1811億円[※](1802億円) (うち経済産業省1071億円(1060億円))

※復旧・復興経費を除く。復旧・復興経費を含む中小企業関係予算は、政府全体で2963億円(3356億円)、経済産業省関連分は1947億円(2048億円)。

中小企業・小規模事業者の支援 ＜1071億円(1060億円)＞

小規模事業者等の支援

○小規模事業者活性化補助金	30億円(新規)
○中小企業・小規模事業者 ビジネス創造等支援事業	48億円(新規)
○下請中小企業・小規模事業者等 自立化支援事業	7億円(新規)
○ものづくり小規模事業者等 人材育成事業	4億円(新規)

ものづくりや海外展開等への新たな挑戦の支援

○ものづくり中小企業連携支援事業	119億円(新規)
○中小企業海外展開総合支援事業	32億円(新規)
○新事業活動・農商工連携等促進支援事業	19億円(新規)

地域商業の機能強化による地域経済の活性化

○地域中小商業支援事業	39億円(新規)
-------------	----------

資金繰り支援

○資金繰り支援	265億円(270億円)
○中小企業経営力強化資金融資事業	4億円(新規)
○中小企業経営力基盤支援事業 (経営力強化保証制度)	2億円(2億円)

中小企業・小規模事業者の事業再生

○中小企業再生支援協議会事業	43億円(47億円)
○認定支援機関等研修事業	1億円(新規)

被災中小企業・小規模事業者の復旧・復興支援＜復興特会:877億円(988億円)＞

○【復興】資金繰り支援(東日本大震災特別貸付等)	530億円(315億円)
○【復興】中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(グループ補助金)	250億円(500億円)
○【復興】仮設工場・仮設店舗等の整備	30億円(50億円)
○【復興】中小企業再生支援協議会事業(産業復興相談センター)	31億円(新規) 等

1. 日本経済再生に向けた緊急経済対策

総額：12,029億円(うち財務省計上：3,082億円)

1. 民間投資の喚起による成長力強化

(1) 成長力強化、省エネ、再エネ促進等のための設備投資等の促進(3,135億円)

○円高・エネルギー制約対策のための先端設備等投資促進事業(補助) 2,000億円

産業の競争力強化・空洞化防止に向け、円高やエネルギー制約の克服に資する最新設備・生産技術等の導入を支援するため、設備投資に係る費用の一部補助を実施する。

○スマートマンション導入加速化推進事業(補助) 130億円

マンション全体のエネルギー管理を行う事業者(MEMS※アグリゲーター)を通じて導入されるMEMSの設置費用の一部を補助する。本支援策を通じてMEMS関連機器・サービスに対する民間投資を加速化するとともに、省エネ・節電等のエネルギー対策に貢献する。

※ マンション・エネルギー・マネジメント・システム

○次世代自動車充電インフラ整備促進事業(補助) 1,005億円

電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド自動車(PHEV)に必要な充電インフラの整備を加速することにより、次世代自動車の更なる普及を促進する。

(2) 研究開発、イノベーション推進(2, 529億円)

○戦略産業分野の研究開発拠点等の整備(独法施設整備費補助金) 350億円

(独)産業技術総合研究所に、次世代蓄電池やナノテクノロジー等の研究拠点等を整備するとともに、国内8地域センターの研究施設・設備の老朽化対策を行う。また、(独)製品評価技術基盤機構(NITE)に、産業に有用な微生物遺伝資源を安全に保管・管理するバックアップ拠点を整備するとともに、NITE 本所の試験室等に免震装置等の導入・老朽化対策を行う。

○地域新産業事業創出基盤強化事業(委託) 20億円

地域が技術的な強みを有する分野を活かし、新産業を創出していくため、公設試験研究機関等に試験研究・検査設備等の開発基盤を整備する。

○iPS 細胞等自動培養装置開発加速事業(委託) 6億円

iPS 細胞等を用いた再生医療及び新薬候補のスクリーニングの実用化を加速するため、iPS細胞等の自動培養装置等について、研究機関等による評価を行い、研究機関や企業等のニーズに合致した装置等の開発を支援する。

○新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業(委託) 7億円

ベンチャーファンド、金融機関、税理士・会計士等の官民の起業支援人材の連携を強化し、成長可能性の高いビジネスアイデアやシーズに対する徹底した経営支援(ハンズオン支援)を行い、起業の実現を図る。加えて、その成功事例やノウハウの周知等を通じて起業支援人材を育成する等により、我が国のベンチャー創出環境を大きく改善させる。

○ベンチャー企業等や先端技術の事業化のためのリスクマネー供給(産投) 1, 040億円

我が国の産業競争力の源泉であるベンチャー企業等や先端技術の事業化に対し重点的な支援を行うため、産業革新機構の財務基盤の強化を図る。

○ベンチャー企業への実用化助成事業(補助) 100億円

研究開発型ベンチャーにおける研究開発成果をより効果的・効率的に実用化するため、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構を通じ、その実用化開発を補助する。(金融機関等と連携し実用化に向けた資金供給に関し、総合的な支援を講ずる。)

○高温超電導直流送電システムの実証研究(委託) 25億円

電力消費が大きいデータセンター等への配電ロスを大幅に低減するため、我が国が強みを持つ高温超電導技術を活用した直流送電システムの試作・検証を実施する。

○小型地球観測衛星網の研究開発(委託(一部補助)) 89億円

現在開発中の高性能小型レーダ衛星(ASNARO2)の開発を加速するための補助を行う。さらに、既に打ち上げに成功したASNAROを核として、複数の衛星を活用する高頻度・高精度の撮像システムの開発を行い、「ASEAN防災ネットワーク」の構築を行う。その際、衛星をベトナム、タイ等へインフラ輸出することを目指す。

○太陽光発電無線送受電技術の研究開発(委託) 10億円

将来の新エネルギーシステムである宇宙太陽光発電の中核的技術である、電気をマイクロ波に変えて長距離無線送電を行うための技術を確立する。

○レアメタル・レアアース等の代替材料・高純度化技術開発(補助) 3億円

新興国における消費量急増等に伴い価格高騰リスクや供給リスクが高まることが見込まれるレアメタル・レアアース等について、低品位鉱石を活用した高純度化技術開発、代替材料技術開発等に対し補助を行い、レアメタル・レアアースの供給の安定化を目指す。

○燃料電池自動車のための水素供給インフラ用大型水素容器の試験施設整備事業(補助)

29億円

2015年に市場投入される燃料電池自動車の普及を拡大するためには、水素ステーションのコスト低減を図ることが喫緊の課題。このためには、軽量で施工コストが安価な炭素繊維を用いた大型の高圧複合容器の開発を進めることが有効であり、その試験環境の整備を行う試験研究機関に対し補助を行う。

○放射性物質研究拠点施設等整備事業(出資) 850億円

福島第一原子力発電所事故により発生した放射性物質を分析・研究する施設、及び過酷環境下にある災害現場において活動する遠隔操作機器等を開発・実証する施設を整備する。(施設整備機関への出資)。

(3) 資源・海洋開発(355億円)

○海外資源権益確保のためのリスクマネー供給(産投) 329億円

今後、新興国での消費量の増加等の理由から需要の逼迫が懸念される天然ガス、石炭及び金属鉱物の安定供給を確保するため、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じ、権益確保のための出資や債務保証を行う。

○資源権益確保推進事業(委託) 10億円

我が国製造業が得意とする次世代自動車製造等に必要不可欠である一方で、地域的に偏在しており、供給寡占の状況下にあるレアメタル等鉱物資源を安定的に確保するため、資源国に対し、資源調査、生産技術開発、鉱害防止支援等の戦略的な支援を行う。

○海底熱水鉱床採鉱技術開発等調査事業(委託) 16億円

海洋鉱物資源開発を推進するためには、生産技術(採鉱分野、揚鉱分野)の確立を加速する必要。このうち、世界で初めて深海底での海底熱水鉱床採掘試験に成功した採鉱技術について、実海域での改良試験を実施する。

2. 中小企業・小規模事業者対策(5, 434億円)

(1) 新たなビジネスへのチャレンジへの支援、ものづくり支援、商店街の活性化等

○ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 1, 007億円

きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫を促すために、ものづくり中小企業・小規模事業者(町工場)が実施する試作開発や設備投資等に要する費用の一部を補助する。(認定支援機関たる地域金融機関等と連携し、総合的な支援を講ずる。)

○商店街まちづくり事業(補助) 200億円

商店街振興組合等が、地域の行政機関等からの要請に基づいて、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備(防犯カメラの設置、街路灯の整備、高齢者の生活のための女性や若手の創業等による空き店舗活用)等を行う場合に補助する。

○地域商店街活性化事業(補助) 100億円

地域の中小小売商業者が行う集客力向上の取組や消費喚起イベント等を支援する。

○地域自立型買い物弱者対策支援事業費(補助) 10億円

共同宅配や移動販売等の事業に対し補助を行い、買い物に不便を感じる高齢者等のいわゆる「買い物弱者」に対し、円滑な商品購入機会を確保する。

○中心市街地魅力発掘・創造支援事業費補助金 15億円

中心市街地活性化法に基づき内閣総理大臣の認定を受けた市町村において、まちづくり会社等が実施する取組を支援する。具体的には、①まちの魅力を高めるための事業化調査、②先導的・実証的な取組、③専門人材の派遣に対し、緊急に重点的支援を行う。

○地域需要創造型等起業・創業促進補助金 200億円

地域のニーズを的確に把握し独創的なサービスや商品等を新たに提供する事業計画を持つ女性に対して、その創業事業費等の一部を補助する。

また、若者の起業・創業に対しても支援を行う。
(それぞれ認定支援機関たる金融機関等と連携し、総合的な支援を講ずる。)

○中小企業・小規模事業者人材対策事業(補助) 282億円

中小企業・小規模事業者における優秀な人材を確保するため、育児等で一度退職し再就職を希望する女性等に対して、中小企業・小規模事業者が行う職場実習を支援する。

また、大学等での中小企業・小規模事業者の魅力発信から、学生と中小企業・小規模事業者とのマッチング、新卒者の採用・定着までを一貫して支援するとともに、新卒者等に対して、中小企業・小規模事業者が行う職場実習を支援する。

○中小企業・小規模事業者海外展開事業化・研修支援事業(補助) 20億円

中小企業・小規模事業者が行う海外展開に係る実現可能性調査(F/S調査)、官民の現地支援機関が連携した現地支援プラットフォームの構築等により、中小企業・小規模事業者の海外事業展開実現までの一貫した支援を行う。また、中小サービス業等の海外展開を支える現地従業員を育成するために日本で行う研修等について支援を行う。

○中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(委託) 15億円

ITクラウドを活用し、100万社以上の中小企業・小規模事業者と、1万以上の専門家・先輩経営者等とをつなぎ、実践的な知識・ノウハウの共有やビジネスマッチング等を実現する。

○地域力活用市場獲得等支援事業(補助) 200億円

中小企業・小規模事業者が行う新商品開発、内外販路開拓、海外共同現地進出、統合財務管理ソフトの開発・導入等を支援することにより、中小企業・小規模事業者の販売力強化、財務管理能力の向上を図る。

○消費税転嫁対策窓口相談等事業(補助) 42億円

消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等が行う講習会、相談窓口の設置やパンフレット等による周知などに対して補助する。

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

平成24年度補正予算要求額 1,007億円

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

〇きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関(認定支援機関)等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作開発や設備投資等を支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

【対象者】

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

- (1)「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること
- (2) 認定支援機関等に事業計画の実効性等が確認されていること
- (3)顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること

【対象経費】

原材料費、設備導入費、研究開発費(人件費含む)等



事業イメージ

試作開発

ニッチ分野特化型(溶接等)

潜在的なニーズがあるにもかかわらず、他社が気づかないまたは市場規模が小さいため参入しない隙間となっているニッチ分野について、町工場の高い技術力と機動力・柔軟性を活かし、試作開発を実施

試作開発

サービス化型(精密機械製造)

単に受注した製品を作るだけでなく、顧客の製品イメージを元に長年培った知恵と経験を活用し、より良い製品を作るための試作開発を行い、積極的に提案

設備投資

小口化・短納期化型(精密金属加工)

取引先の“特急で対応して欲しい”といったニーズに応えるため、IT関連の展示会に足を運び、バーコードによる工程・原価管理システムを導入し、製品管理の効率化と納期短縮化を実現

商店街まちづくり事業

平成24年度補正予算要求額 200.0億円

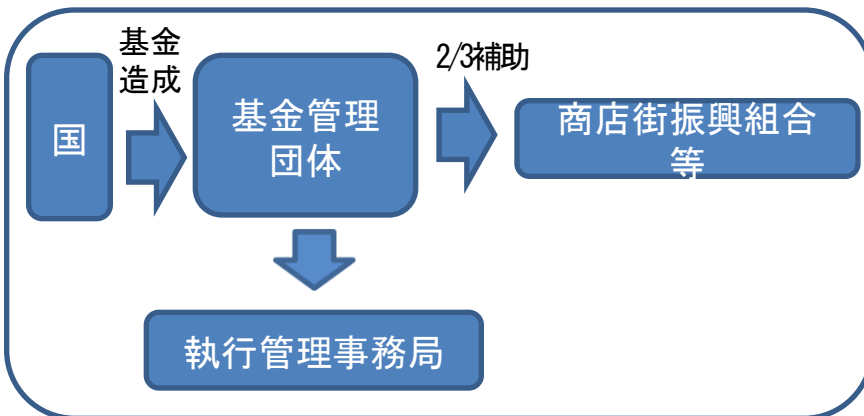
中小企業庁 商業課
03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

- 商店街は地域コミュニティの担い手であり、地域の住民が安心・安全に生活できる環境の維持に大きく貢献しています。
- 一方で、商店街をとりまく経営環境等がますます厳しくなっており、こうした機能の維持が困難になりつつあります。
- このため、商店街振興組合等が、地域の行政機関等からの要請に基づいて、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等を行う場合に、基金を造成し、補助を実施します。

条件（補助率、対象者、補助金額）



事業イメージ

- ①地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設・設備の整備等に対して、
- ②当該地域の行政機関等を条件として、公共性の高い事業として支援を行います。

- 【地域の行政機関等からの要請に基づく施設・設備整備例】
- ・警察や学校からの要請に基づいた防犯カメラの設置や街路灯の充実
 - ・地元の消防署からの要請に基づいたアーケード改修等
 - ・地元市役所からの要請に基づいた高齢者の安心生活のための空き店舗を活用したチャレンジショップ



警察



学校



消防

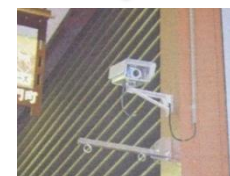


その他行政機関

地域の行政機関等からの要請



街路灯の充実



防犯カメラの設置



空き店舗活用

地域商店街活性化事業

平成24年度補正予算要求額 100.0億円

中小企業庁 商業課

03-3501-1929

事業の内容

事業の概要・目的

○商店街は単なる商品・サービスの提供の場であることを超えて、地域の安心・安全や地域住民の交流の場など、地域の生活の基盤としての様々な機能を担っています。景気が弱めの動きとなる中で、こうした地域コミュニティの拠点である商店街が着実に対応していけるよう、平成24年度内から息の長い対策が必要となっているところです。

○このため、中長期的視点から商店街活性化施策を実施するため、基金を造成します。

条件（対象者、対象行為）

基金造成

補助（定額）

国

基金管理団体

商店街振興組合等

◇支援対象・商店街の継続的な活性化が期待できるイベント開催等

- ・商店街が主体となった被災地物産展の開催
- ・商店街のPR情報誌等の作成

◇補助対象者：商店街振興組合等

事業イメージ

全国商店街振興組合連合会に基金を設置し、地域住民が安心して生活できる環境を維持している商店街が再生に向けた意欲的な取組を行う場合に継続的に支援を実施する。



被災地物産展の開催



商店街マップ作成



商店街の継続的な活性化が期待できるイベント開催

地域需要創造型等起業・創業促進補助金

平成24年度補正予算要求額 200.0億円

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 新たに起業・創業や第二創業を行う女性及び若者に対して事業計画を募集し、計画の実施に要する費用の一部を助成することで、地域需要を興すビジネス等を支援します。

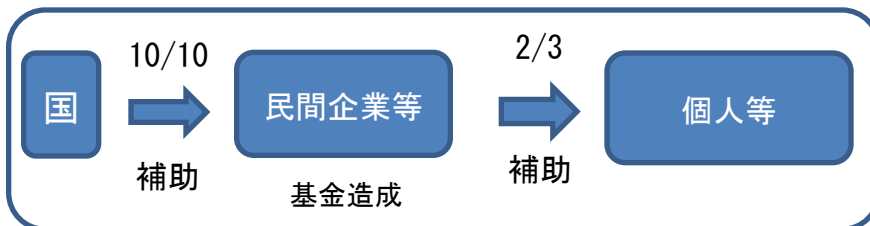
(例) 日本人の体型に合わせ改良したオリジナル抱っこ・おんぶひもの企画・販売

- 認定支援機関たる金融機関等は、起業家・経営者に対して事業計画策定・実行の支援等を行います。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

【対象者】

起業・創業や第二創業を行う個人、中小企業・小規模事業者(認定支援機関※たる金融機関等の支援を受けたもの)



※「中小企業経営力強化支援法」に基づく「認定経営革新等支援機関」を指します。

事業イメージ

起業・創業や第二創業を行う女性及び若者

起業家・経営者による
事業計画の策定等

支援

応募

審査委員会による
事業計画の審査

起業家・経営者による
事業計画の実行

支援

認定支援機関たる金融機関等

中小企業・小規模事業者人材対策事業

平成24年度補正予算要求額 **281.8億円**
※既存予算を活用し、304.7億円分の事業を実施

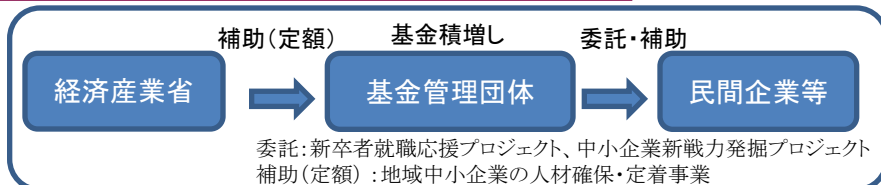
中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763
中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業の概要・目的

- 内外の厳しい経営環境の中、経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者は、自主的な取組だけでは優秀な人材を確保することが困難な状況です。また、中小企業・小規模事業者にとって、採用後の人材定着も課題となっています。
- 一方、魅力ある中小企業・小規模事業者を知らず、就職できない新卒者や留学生、育児等で退職し、再就職を希望する女性等（新戦力）等、相当数の人材ストックが存在しています。
- こうした中、中小企業・小規模事業者が優秀な人材を確保していくためには、職場実習を通じた中小企業・小規模事業者と人材等のマッチングのほか、地域特性に応じて大学等との日常的な顔が見える関係作りから、マッチング、新卒者の採用・定着までを一貫して支援する体制の構築が重要です。
- こうした取組を支援することで、地域における中小企業・小規模事業者の将来を担う人材の確保・定着・育成を行い、我が国経済や地域の産業・雇用を支える中小企業・小規模事業者の経営力強化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 新卒者就職応援プロジェクト

新卒者等及び平成22年3月以降に大学等を卒業した未就職者に対し、中小企業・小規模事業者の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習を支援する。

- 対象: 新卒者等（2万人規模で実施）
- 助成金: 実習生に月額7,000円
（実習期間は数ヶ月～6か月程度）

2. 中小企業新戦力発掘プロジェクト

育児等で一度、退職し、再就職を希望する女性等（新戦力）に対し、職場経験のブランクを埋める機会を提供するために、中小企業・小規模事業者で実施する職場実習を支援する。

- 対象: 育児等で退職し、再就職を希望する女性等
（5千人規模で実施）
- 助成金: 実習生に月額6,000円
（実習期間は数週間～6か月程度）

3. 地域中小企業の人材確保・定着支援事業

中小企業・小規模事業者が優秀な人材を確保していくため、地域の中小企業団体と大学等が連携し、中小企業・小規模事業者と学生の日常的に顔が見える関係構築から両者のマッチング、新卒者等の採用・定着までを一貫して支援する。

中小企業・小規模事業者海外展開事業化・研修支援事業

平成24年度補正予算要求額 20.0億円

中小企業庁 新事業促進課

03-3501-1767

通商政策局 通商政策課／貿易経済協力局 技術協力課

03-3501-1654／03-3501-1937

事業の内容

事業の概要・目的

○国内需要の停滞等により、我が国中小企業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、中小企業の発展と地域経済の活性化・雇用確保のため、成長著しい海外市場の需要獲得が喫緊の課題となっています。

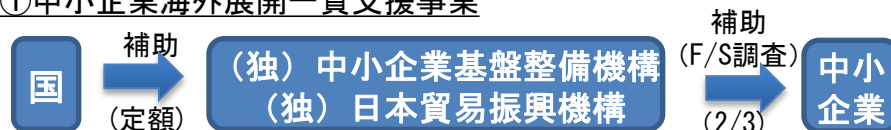
○このため、中小企業の海外展開に係る実現可能性調査(F/S調査)等を通じた企業発掘・育成から、官民の支援機関が連携した現地支援プラットフォームを活用した海外事業展開実現までの一貫した支援事業を行います(①)。

○また、サービス業の海外展開ニーズが近年急速に拡大する一方、内需型産業であったサービス業にとって海外現地の人材の層が薄いことが大きな課題です。

○このため、中小サービス業等が現地事業を担う中核人材を日本で育成する取組について支援を行い、海外展開の加速化を図ります(②)。

条件(対象者、対象行為、補助率等)

①中小企業海外展開一貫支援事業

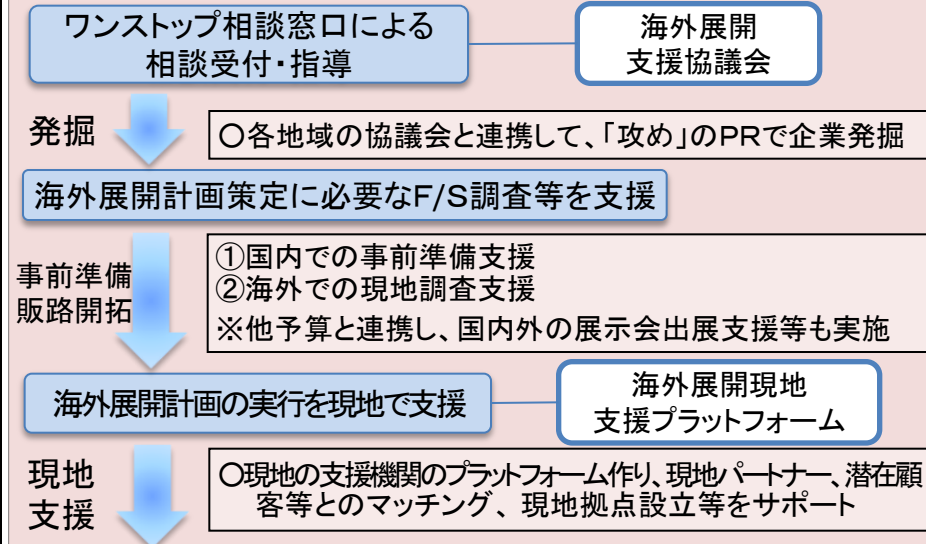


②中小サービス業等海外現地人材研修支援事業

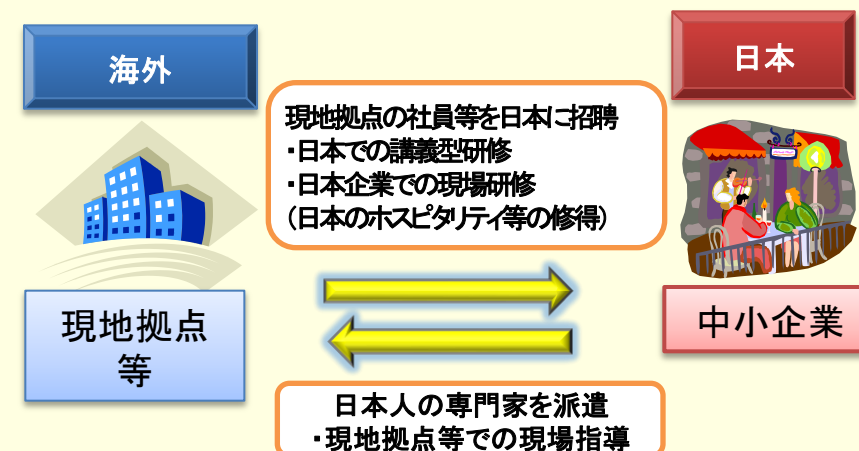


事業イメージ

①中小企業海外展開一貫支援事業



②中小サービス業等海外現地人材研修支援事業



中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

平成24年度補正予算要求額 14.8億円

中小企業庁 経営支援課

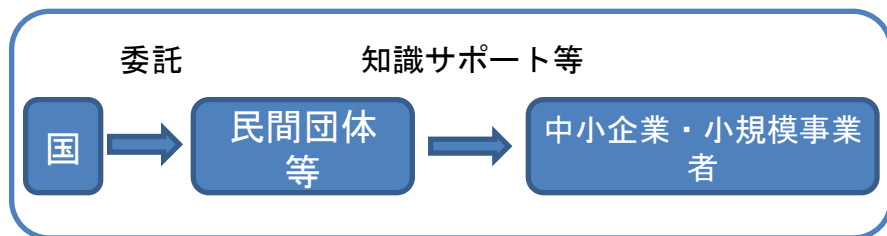
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

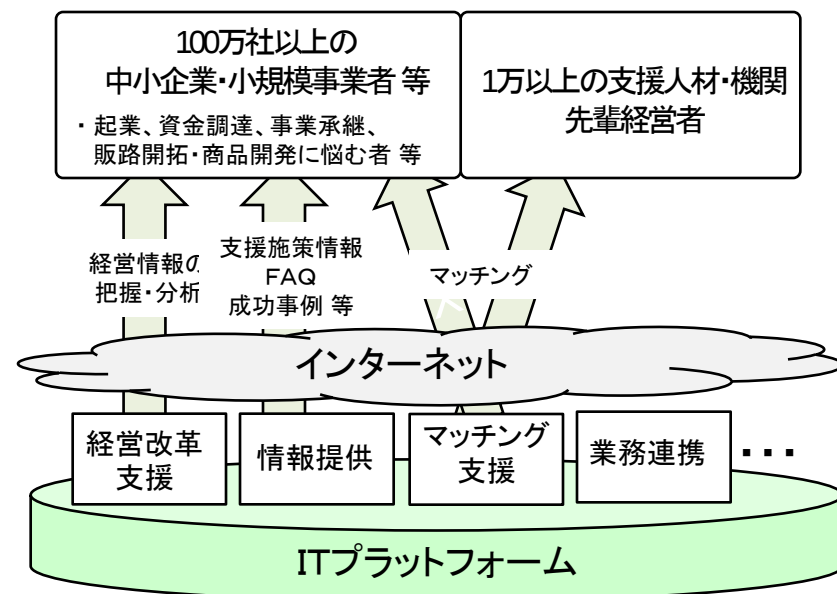
- 震災・円高など、中小企業・小規模事業者を巡る内外環境がこれまでに大きく変化する中で、中小企業・小規模事業者の経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。
- こうした経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応できる経営支援体制を再構築することが必要となっています。
- そのため、100万社以上の中小企業・小規模事業者や起業を目指す者等が利用でき、1万以上の支援人材・機関が参画するITクラウドを活用したプラットフォームを構築します。
- これにより、意欲はあるものの「知識」が十分でない中小企業・小規模事業者等に対して、専門家や先輩経営者等による高度で生きた知識・ノウハウの提供や、高度な経営改革支援等を実現します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- 国が、民間企業等への委託により、時間・場所にとらわれずに利用できるITクラウドを活用したシステムを構築。
- 100万以上の中小企業・小規模事業者と1万以上の専門家・先輩経営者等とをつなぎ、中小企業・小規模事業者の知識サポート、ビジネスマッチングのニーズに対応。
- 具体的には、以下の4つの基本機能を実装：
 - ①政策情報提供、申請受付(ワンストップ化)
 - ②コミュニティ形成、マッチング
 - ③企業間の業務連携(地域での共同受発注など)、
 - ④経営改革支援(ビッグデータ活用による高度な経営分析等)



地域力活用市場獲得等支援事業

平成24年度補正予算要求額 200.0億円（新規）

中小企業庁 小規模企業政策室
03-3501-2036

事業の内容

事業の概要・目的

- 経済環境が厳しい中で、地方の中小企業・小規模事業者の新商品等の開発や国内外の販路開拓を通じてその価格交渉力を強化することが重要。
- 我が国の中小企業・小規模事業者のほとんどは、商品開発や販路開拓等に必要な経営資源（資金・人材）が不足していることから、全国にネットワークを持ち、また地域に密着している商工会・商工会議所を活用しながら、中小企業・小規模事業者の新商品等の開発や、国内外の販路開拓を、総合的に支援する。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助

基金管理団体

基金造成

補助

中小企業・
小規模事業者

商工会・
商工会議所

事業イメージ

新商品等の開発

顧客・市場のニーズにマッチした
ブラッシュアップ

中小企業・小規模事業者

連携

商工会・商工会議所

顧客・市場からのフィードバック

国内外販路開拓・海外現地進出

消費税転嫁対策窓口相談等事業

平成24年度補正予算要求額 42.1億円

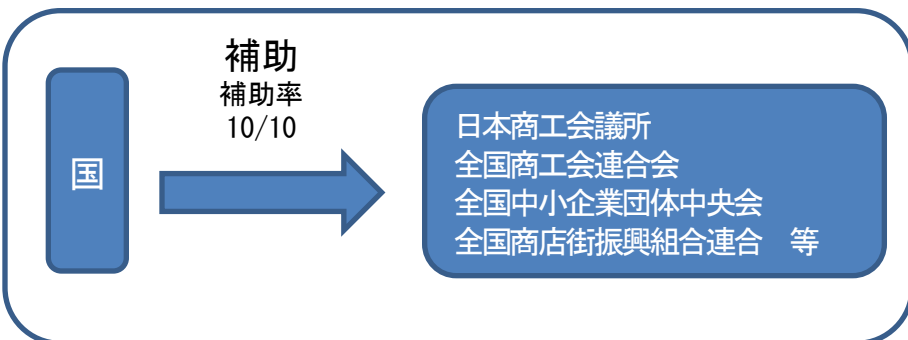
中小企業庁 小規模企業政策室
03-3501-2036
中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業の概要・目的

- 消費税率の引上げに際して消費税を円滑に転嫁できるかどうかは、中小企業にとって最大の懸念事項の一つです。また、二段階にわたり税率の引上げが実施されることなどから、万全の対策を講じることが必要です。
- そこで、消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等と連携して、講習会の開催、相談窓口の設置やパンフレット等による周知等を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

具体的には、以下のような事業などを実施します。

講習会の開催



消費税制度の改正内容について周知徹底を図るとともに、消費税の転嫁円滑化等を促進するため、中小企業団体や認定経営革新等支援機関等と連携して講習会を開催します。

相談窓口の設置



中小企業からの消費税の価格転嫁等に関する相談に対応するため、中小企業団体等と連携して相談窓口を設置します。

パンフレット等の配布



中小企業団体等と連携して、消費税制度の改正内容や政府の講ずる転嫁対策などについての中小企業向けの分かり易いパンフレット等により、周知を行います。

(2) 経営改善・事業再生支援、資金繰り支援

○認定支援機関向け経営改善・事業再生計画研修事業(補助) 5億円

経営力強化支援法に基づく認定支援機関(税理士、弁護士、金融機関等)に対して、大手会計法人等による研修を実施し、事業再生・経営改善計画の策定能力の強化を行い、中小企業・小規模事業者の事業再生・経営改善を促進する。

○認定支援機関による経営改善計画策定支援(補助) 405億円

中小企業・小規模事業者が行う経営改善計画の策定に対して、経営力強化支援法に基づく認定支援機関が行う支援やフォローアップに対して補助を行う。

○中小企業再生支援協議会の機能強化(補助) 41億円

年3千件程度の事業再生計画の策定支援を確実に実施できるよう、中小企業再生支援協議会の全国本部の人員の拡充等の機能強化を進める。

○中小企業・小規模事業者の資金繰り支援(その他) 2,893億円

(※財務省計上1,713億円、経産省計上1,180億円)

経営支援とあわせた公的金融・信用保証による資金繰り支援を実施し、中小企業・小規模事業者の再生・経営改善等の取組を推進しながら、中小企業・小規模事業者の資金繰りに万全を期す。

・セーフティネット貸付の創設等 1,407億円

経営環境の変化等により一時的に業況が悪化している中小企業・小規模事業者の経営改善を支援するため、経営力強化支援法に基づく認定支援機関等による経営支援を前提としたセーフティネット貸付の創設等。

・資本性劣後ローンの拡充 986億円

新事業展開・事業再生に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、リスクの高い長期(7年・10年・15年)・一括償還の資金(資本性資金)を供給し、財務基盤を強化することで、民間からの協調融資を呼び込み、中小企業・小規模事業者の資金繰りを安定化。

※資本性資金とは、法的倒産手続きの開始決定がなされた場合に、全ての債務に劣後する融資であり、金融庁の金融機関向け検査では「自己資本」とみなすことができる。

・借換保証の推進 500億円

経営力強化支援法に基づく認定支援機関の力を借りながら、経営改善に取り組む場合に保証料を減免する経営力強化保証など、複数の借入債務を一本化し返済負担の軽減を図る借換保証を推進し、中小企業・小規模事業者の資金繰りを安定化。

認定支援機関向け経営改善・事業再生研修事業

平成24年度補正予算要求額 5.0億円

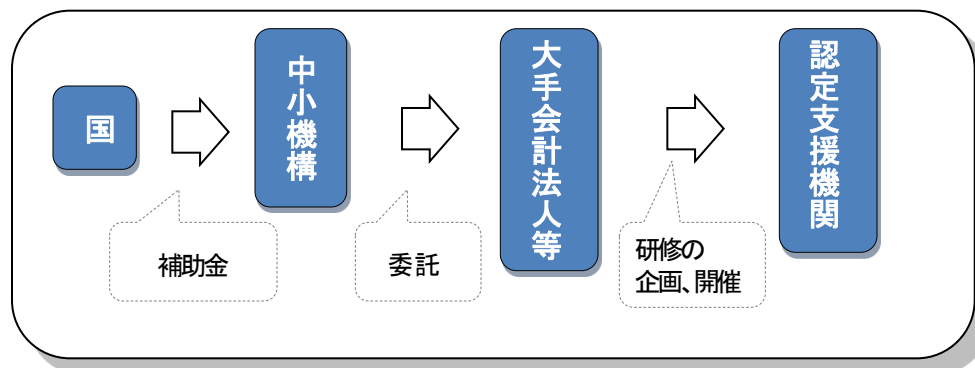
中小企業庁 金融課
03-3501-2876

事業の内容

事業の概要・目的

- 金融機関等が条件変更を行う前提として、中小企業・小規模事業者が適切な再生・経営改善計画を策定できることが重要です。
- 多くの中小企業・小規模事業者は、自ら再生・経営改善計画等を策定できないため、税理士、弁護士、金融機関等の支援人材が同計画を策定支援していくことが求められます。
- 今般、再生や経営改善に向けたノウハウやスキルの向上を行う研修を、経営力強化支援法に基づく税理士、弁護士、金融機関等の認定支援機関に対して実施し、地域における再生や経営改善計画を策定できる人材の強化を図り、中小企業・小規模事業者の円滑な再生や経営改善を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【内 容】

経営改善計画や事業再生計画等の作成等を手がける大手会計法人、ビジネスコンサルティング会社等が講師となり、全国各地で研修を開催。

（計画策定のフローから実際のケーススタディまで、
3日間程度の座学・演習講座を想定。）

【対 象】

経営力強化支援法に基づく認定支援機関である税理士、弁護士、金融機関等。

【事業実施主体】

中小企業基盤整備機構

認定支援機関による経営改善計画策定支援

平成24年度補正予算要求額 405.0億円

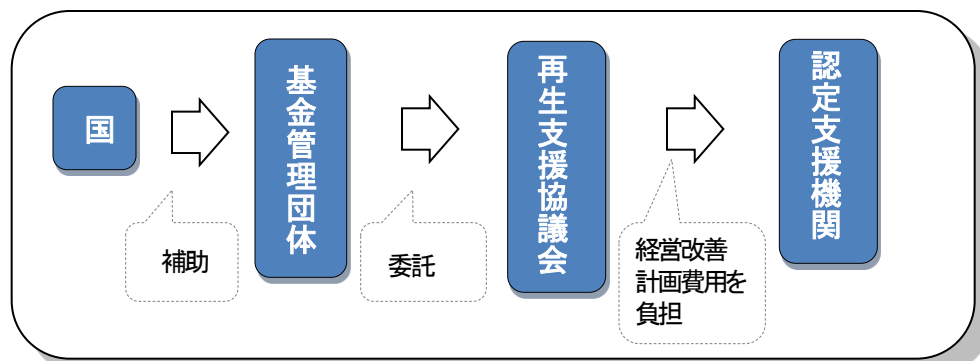
中小企業庁 金融課
03-3501-2876

事業の内容

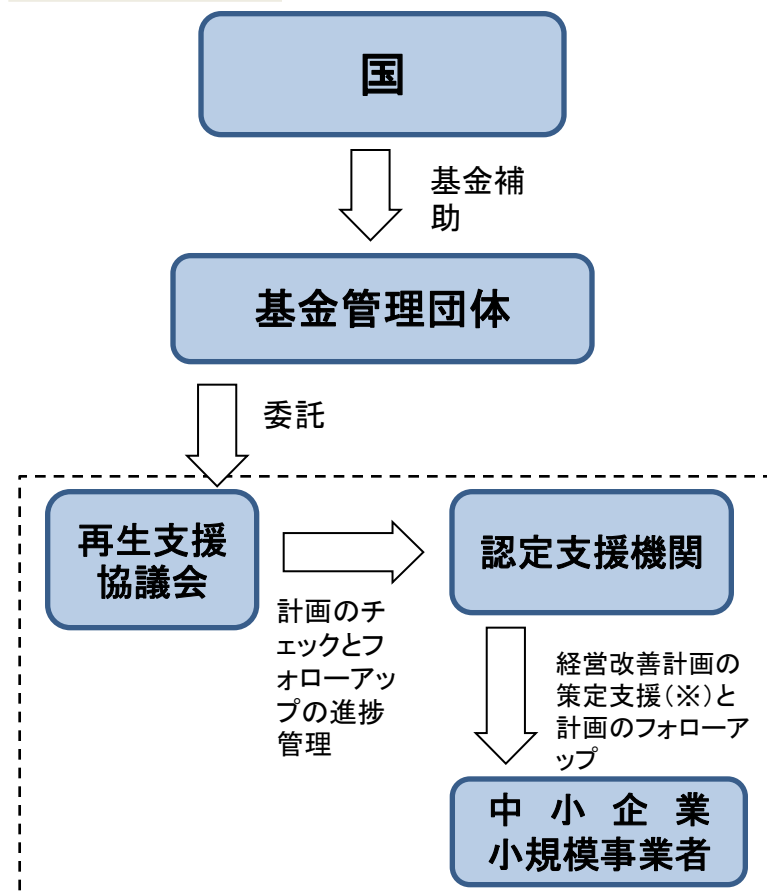
事業の概要・目的

- 金融機関等が条件変更を行う前提として、中小企業・小規模事業者が適正な経営改善計画や再生計画を策定できることが重要です。他方、多くの中小企業・小規模事業者は、自ら経営改善計画等を策定することが難しいため、公認会計士や税理士等の支援人材が同計画の策定を支援していくことが求められています。
- そのため、中小企業再生支援協議会を通じて、認定支援機関による中小企業・小規模事業者への経営改善計画策定を支援し、経営改善を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



(※)認定支援機関による経営改善計画策定費用やデューデリジェンス費用の一部を助成して、中小企業・小規模事業者の経営改善を促進します。

中小企業再生支援協議会の機能強化

平成24年度補正予算要求額 40.5億円

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

事業の内容

事業の概要・目的

○年3千件の再生計画策定支援の確実な実施に向けて、中小企業再生支援協議会の体制を抜本強化し、支援に係る質の向上及び量の増加を図ります。

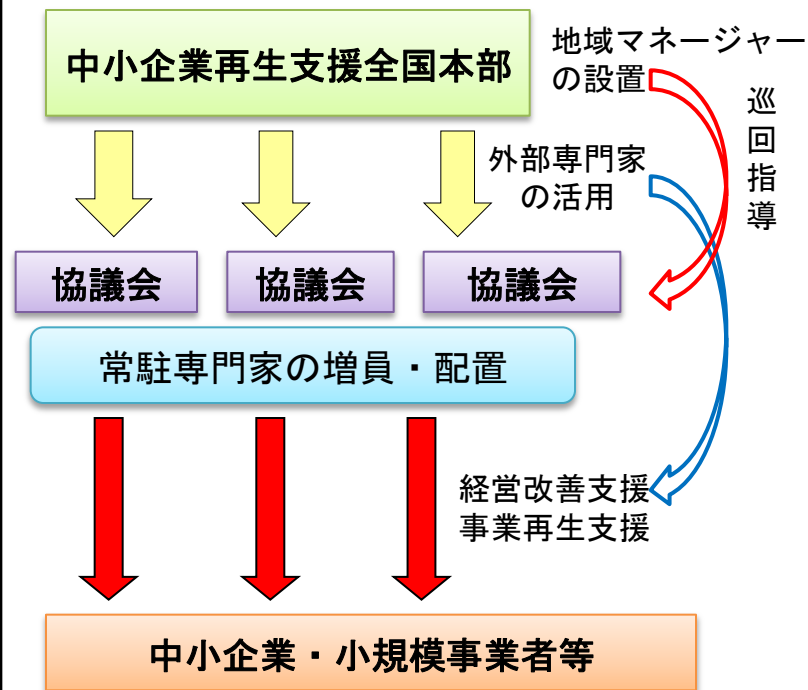
○具体的には、以下の支援体制の強化措置を中小企業再生支援全国本部（中小機構）に実施します。

- ・全国本部の人員拡充
- ・全国本部から各協議会への外部専門家派遣 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ



※中小企業再生支援協議会の体制を抜本強化することにより、中小企業・小規模事業者に対する計画策定支援体制の強化。

中小企業・小規模事業者の資金繰り支援（経済産業省）

平成24年度補正予算額 1, 180億円

中小企業庁 金融課
03-3501-2876

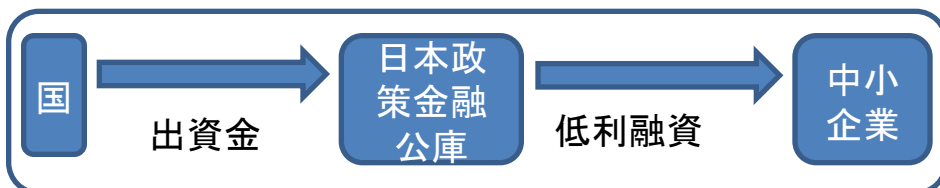
事業の内容

事業の概要・目的

○本事業は、経済環境の変化等により一時的に業況が悪化している中小企業・小規模事業者、新事業展開・事業再生に取り組む中小企業・小規模事業者等に対し、日本公庫（中小企業事業）等が「セーフティネット貸付」、「資本性ローン」等により融資を行うことにより、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化及び経営改善等を支援するものです。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

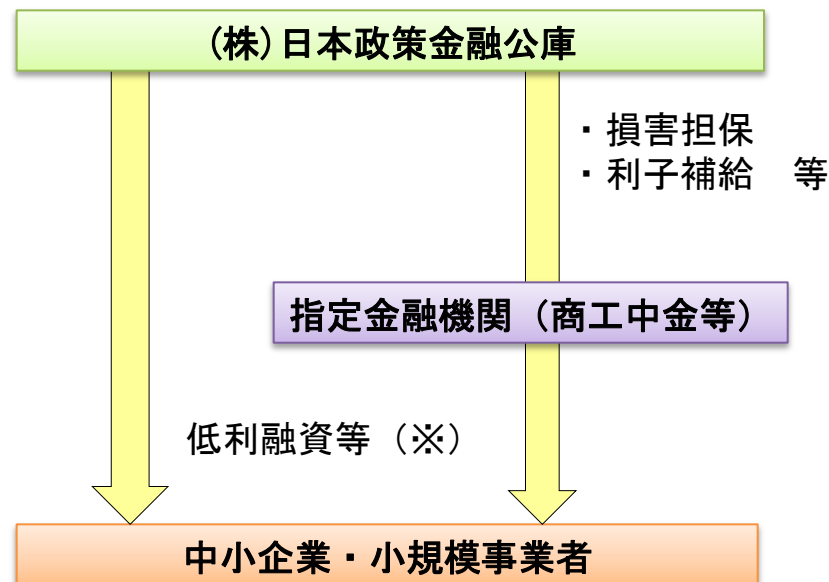
○公庫（中小）が低利融資等を行うために必要な財政支援を行います。



○指定金融機関が行う低利融資等に対して、公庫（危機対応）が利子補給等を行うために必要な財政支援を行います。



事業イメージ



（※）主な低利融資等の内容

（セーフティネット貸付）

・ 厳しい業況にあり、認定支援機関（注）等の経営指導を受ける場合

基準利率－0.4%

・ 雇用の維持・拡大を図る場合

基準利率－0.2%

（注）中小企業経営力強化支援法（中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律）に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」を指します。

2. 平成25年度中小企業・小規模事業者関係 予算案の概要

I. 概算要求額

1. 概要

大型経済対策(補正)と25年度予算の「切れ目のない対策」により、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の活力を引き出すとともに、事業再生に向けた取り組みの徹底支援を行う。

平成25年度予算では、小規模事業者に着目した施策を拡充するとともに、ものづくりや海外展開への新たな挑戦、地域商業の機能強化、中小企業・小規模事業者の事業再生の取り組みを支援する。

	25 年度予算案 (注1)	24 年度予算額※ (注2) (復旧・復興経費除く)	対前年比
政府全体	1,811 億円	1,802 億円	+9 億円
うち 経済産業省分	1,071 億円	1,060 億円	+11 億円

(注1) 政府全体の中小企業対策費は、経済産業省の他、財務省及び厚生労働省が計上。平成 25 年度予算案における復旧・復興経費を含む中小企業関係予算は、政府全体が 2,963 億円 (24 年度 : 3,356 億円)、経済産業省関連分は 1,947 億円 (24 年度 : 2,048 億円)。

(注2) このほか、緊急経済対策 (平成 25 年 1 月 15 日 (火) 閣議決定) に基づく平成 24 年度補正予算案として、中小企業・小規模事業者関係 5,434 億円を計上。

2. 重点項目

(1) 小規模事業者の支援

- 小規模事業者活性化補助金
- 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業
- 下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業
- ものづくり小規模事業者等人材育成事業
- 小規模事業対策推進事業
- 小規模事業者経営改善資金融資補給金

(2) ものづくりや海外展開等への新たな挑戦の支援

- ものづくり中小企業連携支援事業
- ものづくり小規模事業者等人材育成事業(再掲)
- 中小企業海外展開総合支援事業
- 中小企業海外高度人材育成確保支援事業
- 新事業活動・農商工連携等促進支援事業
- 農業成長産業化実証事業
- クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業

(3) 地域商業の機能強化による地域経済の活性化

- 地域中小商業支援事業
- 中心市街地魅力発掘・創造支援事業

(4) 中小企業・小規模事業者の事業再生

- 認定支援機関等研修事業
- 中小企業再生支援協議会事業

(5) 資金繰り支援

- 中小企業・小規模事業者の資金繰り支援
- 中小企業経営力強化資金融資事業
- 中小企業経営力基盤支援事業(経営力強化保証制度)

(6) 消費税引き上げに伴う転嫁対策

- 消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業
- 消費税転嫁対策普及事業

3. 主な事業

○:一般会計、()内は24年度当初予算額

中小企業・小規模事業者の支援

- 中小企業・小規模事業者は、日本経済の成長と地域経済を支える重要な存在。
- 中小企業・小規模事業者の活力を引き出すために、小規模事業者等に対する支援策を拡充、ものづくりや海外展開への新たな挑戦、地域商業の機能強化、中小企業・小規模事業者の事業再生の支援などの取り組みを推進する。

■(1)小規模事業者等の支援

○小規模事業者活性化補助金 30.0億円(新規)

認定支援機関^(注1)たる金融機関等と連携して、約1,400の小規模事業者において、女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員が行う新商品・新サービスの開発、販路開拓の取組を支援する(補助率2/3)。

(注1)経営力強化支援法に基づき、経営革新等支援機関として、認定を受けた者。平成25年1月時点で、税理士、弁護士、公認会計士、地域金融機関など約3800機関。

○中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業 48.0億円(新規)

100万社以上の中小企業・小規模事業者と1万以上の支援者をつなぐ、ITを活用した支援ポータルサイトを運営するとともに、約15万社の中小企業・小規模事業者に対して、新しいビジネスプランの提案、知的財産管理等の支援を行う専門家を派遣する。

○下請中小企業・小規模事業者等自立化支援事業 7.0億円(新規)

大企業依存を脱するために、小規模事業者等のグループが行う自立的な活動を25件程度補助するとともに取引先の大企業の生産拠点の閉鎖に直面する下請小規模事業者等が行う新分野の需要開拓活動等を40件程度補助する(補助率2/3)。

○ものづくり小規模事業者等人材育成事業 3.5億円(新規)

優れた技術・技能を有する者を支援者として活用し、約1,800の小規模事業者等の中核人材の指導力を向上させることにより、技術・技能の継承を支援する。

○小規模事業対策推進事業 18.7億円(21.9億円)

商工会・商工会議所を通じた小規模事業者支援を推進するため、全国商工会連合会・日本商工会議所が行う、全国2,000ヵ所以上の商工会・商工会議所に対する指導事業等を支援する。

■(2)ものづくりや海外展開等への新たな挑戦の支援

○ものづくり中小企業連携支援事業 118.7億円(新規)

中小企業・小規模事業者、地域の大学等の研究機関等が連携して行う、特定ものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等)の高度化に資する研究開発(委託:400件程度、4,500万円程度)を支援する。また、優れた技術の事業化に向けた実証研究、技術流出防止対策等を目指して行う試作開発・販路開拓を補助する。

○ものづくり小規模事業者等人材育成事業(再掲) 3.5億円(新規)

○中小企業海外展開総合支援事業 31.5億円(新規)

ジェトロ及び中小機構が連携し、中小企業・小規模事業者に対して、海外市場等に関する情報提供、販路開拓、海外展開計画の実現可能性調査等を支援する。また、世界に通用するブランド力の確立を目指す複数の中小企業・小規模事業者等の連携活動に対して新商品開発等の支援を行う。

○中小企業海外高度人材育成確保支援事業 0.6億円(新規)

中小企業・小規模事業者の優秀な現地人材の確保のため、海外の大学・高専等との連携による日本企業文化講座の開設やインターンシップ等を委託する。

○新事業活動・農商工連携等促進支援事業 18.6億円(新規)

中小企業新事業活動促進法、農商工連携等促進法等に基づき、中小企業・小規模事業者による先進的かつモデル性の高い新商品・新サービスの開発・販路開拓(500件程度、補助率2/3)を補助する。

○農業成長産業化実証事業 6.8億円(新規)

地域に散在する工業技術、商業ネットワーク等を活用し、先端技術を活用したシステム(植物工場等)の実証、効率的な加工・流通等を行う国内外の枠組み等の構築、統一ブランドの構築等の取組を数プロジェクト補助する。

○クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業 10. 0億円(新規)

クールジャパンの芽となる中小企業等が有する魅力(地域産品、食、アニメ、ものづくり、観光等)をプロデューサー人材等が発掘し、海外事業展開・日本における消費の増大につなげるため、数十箇所程度の事業を行う支援ネットワーク整備を委託する。

■(3)地域商業の機能強化による地域経済の活性化

○地域中小商業支援事業 38. 7億円(新規)

地域住民のニーズを踏まえた施設の整備、店舗の集約化等など、商店街等による地域コミュニティ機能再生に向けた取組を補助するとともに、空き店舗活用事業や地域資源を活用した集客事業等の商店街活性化にむけた取組を補助する。

○中心市街地魅力発掘・創造支援事業 10. 0億円(新規)

中心市街地において、まちづくり会社等が行う①まちの魅力を高めるための知恵の掘り起こしや人材の確保・育成、②まちの魅力を発信する試みで、リスクが高く民間では実施が難しい実証的な取組を支援する。

■(4)中小企業・小規模事業者の事業再生

○認定支援機関等研修事業 1. 2億円(新規)

認定支援機関^(注1)に対し、事業再生・経営改善計画策定の能力強化のための研修を実施するとともに、今後経営支援の担い手として期待される若手専門家に対する実践的な研修を実施する。

○中小企業再生支援協議会事業 43. 4億円(47. 0億円)

収益性のある事業を有しているが財務上の問題を抱えている中小企業・小規模事業者の再生を支援するため、中小企業再生支援協議会の常駐専門家による窓口相談、再生計画策定支援、モニタリング等を行う。

■(5)資金繰り支援

○中小企業・小規模事業者の資金繰り支援 265.4億円(269.7億円)

公的金融・信用保証制度による中小企業・小規模事業者の資金繰り支援に必要な予算を確保する。

○中小企業経営力強化資金融資事業 4.4億円(新規)

認定支援機関^(注1)が、中小企業・小規模事業者に対して事業計画の策定支援や期中におけるフォローアップ等の経営支援を行う場合に、中小企業・小規模事業者に対して、貸出金利を引き下げる日本政策金融公庫の低利融資制度により、金融面だけでなく、経営状態を改善する取組を支援する。

○中小企業経営力基盤支援事業(経営力強化保証制度) 2.0億円(2.0億円)

認定支援機関^(注1)が、中小企業・小規模事業者に対して事業計画の策定支援や期中におけるフォローアップ等の経営支援を行う場合に、中小企業・小規模事業者に対して、信用保証協会の保証料を減額し、金融面だけでなく、経営状態を改善する取組を支援する。

■(6)消費税引き上げに伴う転嫁対策

○消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 19.8億円(新規)

中小企業・小規模事業者が消費税を円滑に転嫁できるよう、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための法的措置や、消費税転嫁に係る下請代金支払遅延等防止法の違反行為等に関する情報収集及び調査を行うため、時限的に人員を拡大するなど、監視・検査体制を強化する。

○消費税転嫁対策普及事業 2.0億円(新規)

消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等と連携して、パンフレット等の配布による周知を行う。

小規模事業者活性化補助金 30.0億円（新規）

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業の概要・目的

○小規模事業者において、女性や若者をはじめとした意欲ある経営者や従業員などが行う新事業活動を支援します。

条件（対象者、補助率等）

○信頼できる質の高い経営支援を受けながら、小規模事業者が行う特色ある新商品の開発・生産、新たな販売方法の導入、新サービスの提供等の取組を支援します。

【補助上限額】 200万円

【補助率】 2/3

【応募要件】

- ①中小企業基本法における小規模事業者であること
- ②経営力強化支援法に基づく認定支援機関等との連携があること 等



2/3



補助

小規模事業者

事業イメージ

支援対象の企業のイメージ

新商品開発

女性高齢者向け下着

これまで男女共通の高齢者向け下着しかなかったところに、骨折防止のプロテクター機能を追加した上で、女性経営者ならではの発想により、女性が身につけたいデザインの商品を開発

新サービス開発

地域特化型子育て支援情報

元々は子育て支援情報をWebサイトで提供していたが、地域毎に異なる幼稚園や送迎バスの情報をよりきめ細かに地域に提供するため、その地域のために特化したフリーペーパーを頒布

販路開拓

こだわりのある眼鏡通

一般の眼鏡屋では取り扱わない斬新なデザインの眼鏡を各地から多数調達し、自分のかける眼鏡にこだわりのある全国的眼鏡通を顧客として開拓

中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業 48. 0億円（新規）

中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

事業の内容

事業の概要・目的

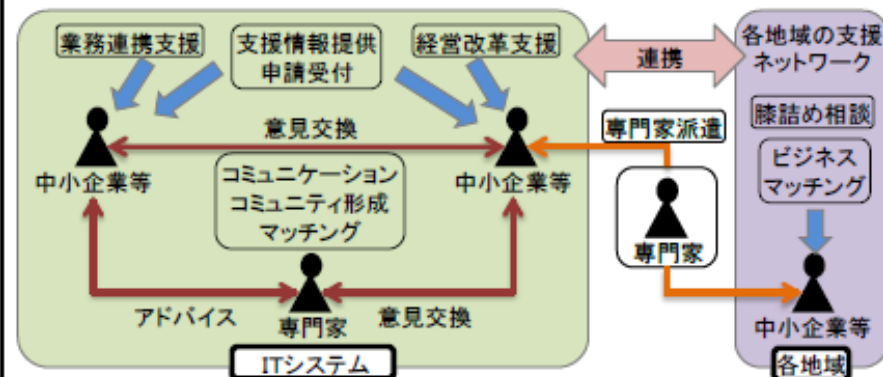
- 中小企業・小規模事業者の内外環境の変化により、経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。
- このような中小企業・小規模事業者の成長を後押しするため、各段階の経営課題・相談ニーズに応じたきめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要となっています。
- そのため、100万以上の中小企業・小規模事業者や起業を目指す者と、1万以上の専門家等が参画し、時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができるITシステムを構築します。
- また、高度な経営分析等の支援を行う専門家の派遣を支援します。
- これらにより、中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- ITクラウドを活用したシステム（支援ポータル）を開発・運営し、以下の4つの機能を提供：
 - ① 中小企業・小規模事業者や専門家等支援者間でのコミュニケーション・コミュニティ形成、中小企業・小規模事業者同士あるいは中小企業・小規模事業者と専門家等とのマッチング
 - ② 中小企業向けの支援情報の提供、支援施策の申請受付
 - ③ 地域での共同受発注システムなど、中小企業・小規模事業者間の業務連携支援
 - ④ 中小会計要領に基づく財務データ管理、ビッグデータ活用による高度な経営分析等の経営改革支援
- また、中小企業・小規模事業者の高度な経営課題等の相談に対応するため、専門家派遣を実施。
- こうした支援を通じて、各地域における膝詰め相談等を実現する地域の支援ネットワークの構築も促していく。



下請中小企業・小規模事業者自立化支援事業

7. 0億円（新規）

中小企業庁 取引課
03-3501-1669

事業の内容

事業の概要・目的

○円高の継続、新興国企業とのコスト競争などを背景として、親事業者の生産拠点を海外移転や国内での集約化等が進み、製造業の下請事業者を中心に受注が減少するなど、厳しい状況に直面しています。

○そのため、既存の親事業者との取引の減少に対応できるよう取引関係を多様化して、経営の安定や従業員の雇用の維持を図るため、取引先のニーズを把握した上で対応するための企画・提案力等を獲得し、取引の拡大を図る取組を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

下請中小企業・
小規模事業者等

補助（2/3）

事業イメージ

1. 下請小規模事業者等新分野需要開拓支援事業

○親事業者の生産拠点が閉鎖された、または閉鎖が予定されている地域の下請小規模事業者等が行う、新分野への進出等による取引先の多様化のための設備導入・展示会出展等の費用を補助します。

（補助上限500万円、補助率2/3）

2. 下請中小企業自立化基盤構築事業

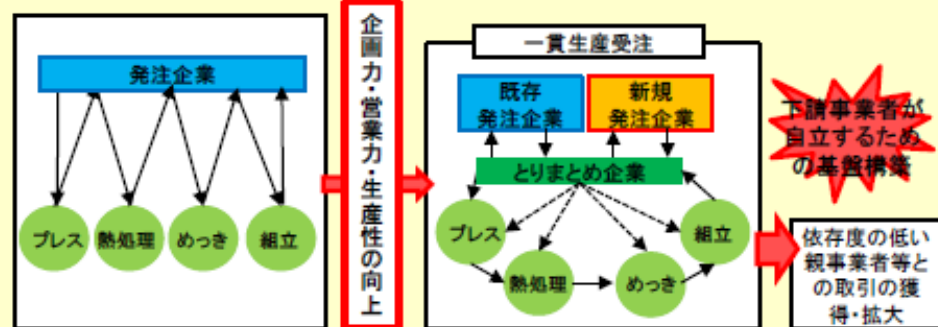
○改正下請中小企業振興法の認定を受けた事業計画について、中小企業グループが、メンバー相互の経営・技術のノウハウを活用して行う、下請構造からの自立化のための取組に対し、連携体構築に係るソフト事業、共同受注用の生産工程管理システムの構築・設備導入・展示会出展等の費用を補助します。

（補助上限2,000万円、補助率2/3）

<下請中小企業自立化基盤構築事業のイメージ>

○従来型の取引（のこぎり型受注）

○発注企業のニーズに対応した取引



ものづくり小規模事業者等人材育成事業

平成25年度 3. 5億円（新規）

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

○ものづくり人材を育成するため、優れた技術・技能を有する者を指導者として活用し、ものづくり小規模事業者等における技術・技能の継承を行います。

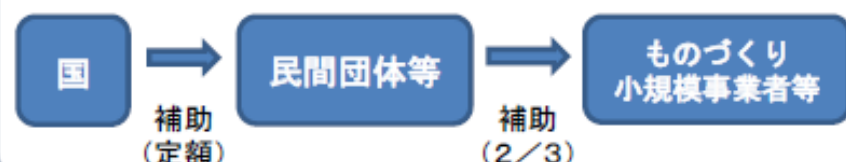
【技術・技能の継承の類型】

- ①使いこなし能力向上：作業内容や現場構成の特性に応じた機器の使い分け・操作
- ②多能工化：製品製造に係る複数の異なった工程の作業を自ら考えこなす
- ③現場改善：製造現場等のものの流れを改善

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【対象者】ものづくり小規模事業者等

【対象行為】優れた技術・技能を有する者を技術継承支援者として活用する、ものづくり小規模事業者等に対する補助



事業イメージ

ものづくり小規模事業者等が、ものづくり小規模事業者等の製造現場において中核として働く人材を講習に派遣し、受講させる際の費用を補助します。

【講習内容】

- ①使いこなし能力向上、多能工化のための技術・技能の向上
技術・技能を高め又は広げることで、製品製造に係る複数の異なった工程の作業を自ら考えこなすことができる能力の習得を図る、上級汎用旋盤加工などの講習
- ②使いこなし能力向上、多能工化のための指導能力の向上
現場や機器の特性に応じた使い分け・操作方法等について、経験の浅い技能工に教える能力の習得を図る、作業分解などの講習
- ③現場改善
製造現場の構成や作業手順を改善する能力の習得を図る、品質・費用・納期管理などの講習

小規模事業対策推進事業 18.7億円(21.9億円)

中小企業庁 小規模企業政策室
03-3501-2036

事業の内容

事業の概要・目的

○商工会・商工会議所等指導事業

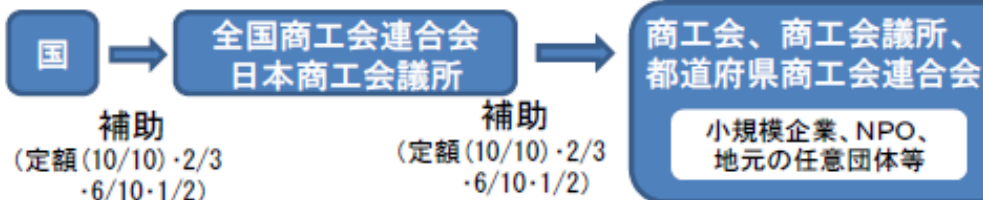
全国商工会連合会・日本商工会議所が、小規模事業者への経営指導を行っている各地の商工会・商工会議所等に対して、指導・情報提供・経営指導員への研修等を実施することを支援します。

○地域力活用新事業創出支援事業

各地の商工会・商工会議所等を通じて、地域資源を活用した新製品開発、全国的な販路開拓など、地域の小規模事業者が、全国規模のマーケットを狙って新事業を展開する取組みを支援します。

また、各地の商工会・商工会議所を通じて、小規模事業者や地元自治体等が一体となっていく、まちづくり・むらおこし、コミュニティビジネス等の、取組みを支援します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ

【地域力活用新事業創出支援事業取組事例】

①愛南町商工会(愛媛)〈新商品開発〉

希少柑橘「愛南ゴールド(品種名:河内晩柑)」等を中心とした文旦系柑橘の特徴を活かした、「体にやさしく、ヘルシーでおしゃれな高付加価値商品」を首都圏を中心とした高感度消費者をターゲットに開発。



②飯山商工会議所(長野)〈観光〉

北信州ゆかりの唱歌「ふるさと」の風景に触れられる観光開発プロジェクトを実施。15の歩くミニツアーコース設定やサイクリングマップを作成。



本プロジェクトで開発した商品は、良質な着地型商品に贈られる「第1回地旅大賞(※)」を受賞。

※株式会社(社)全国旅行業協会の事務受託会社)が地域開発型・着地型商品の普及を図るため2009年に創設。

【コミュニティ・ビジネス開発事例のイメージ】

【地域の課題】

- ①急激な過疎化の進展
- ②民間経営の路線バス：経営難により廃止



商工会が主導し、住民乗合タクシーを運用開始。

ものづくり中小企業連携支援事業 118.7億円（新規）

中小企業庁 創業・技術課
03-3501-1816
産業技術環境局 大学連携推進課
03-3501-0075

事業の内容

ものづくり中小企業・小規模事業者や地域の研究機関が連携して行う研究開発等を支援します。

事業の概要

特定ものづくり基盤技術（鋳造、鍛造、切削加工、めっき等）の高度化に資する研究開発、技術流出防止や模倣品対策を目指す試作開発・販路開拓、優れた技術の事業化に向けて行う実証等について、中小企業・小規模事業者、地域の大学等の研究機関等が連携して行う取組を支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

○研究開発

- ・「中小ものづくり高度化法」の計画認定を受けた共同体
- ・委託上限額：初年度4千5百万円

○模倣品対策、試作・販路開拓等

- ・中小企業・小規模事業者等を含む共同体
- ・補助上限額：単年度2千万円（補助率2／3）

○実証研究等

- ・中小企業・小規模事業者と大学等との産学連携体
- ・補助上限額：単年度3千万円（補助率2／3）



事業イメージ

○研究開発

高温での加工や複数のプレス工程が必要な電気自動車用電池ケースの製造を従来工法から改良し、製造工程やコストの大幅な削減を目指す研究開発。

○模倣品対策、試作・販路開拓等

微弱光検出技術と超精密鏡面ロール加工技術を組み合わせ、医療、バイオ、製薬等の最先端の製品開発に不可欠な、模倣不可能な極微弱発光検出装置を開発し、海外へ進出。

○実証研究等

血液検査で消化器系（胃、大腸、膵臓、胆道）がんを発見できるマイクロアレイ（検査キット）を開発、判定結果（がんの有無判定）の検証を実施。

中小企業海外展開総合支援事業 31.5億円（新規）

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767
通商政策局 通商政策課
03-3501-1654

事業の内容

事業の概要・目的

○拡大する海外市場に活路を見いだそうとする中小企業を様々な施策で総合的に支援します。

1. 中小企業海外展開発掘・事業化支援事業

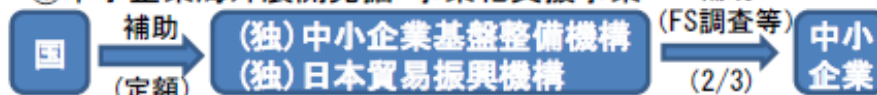
- (1) 展示会等を活用し国内外における海外バイヤーとの商談機会を提供し、販路開拓を支援します。
- (2) 海外の法規制等の情報を収集し提供するとともに、海外展開のアドバイスを行うなど、様々な段階での中小企業の海外展開ニーズに応じた支援を提供します。

2. JAPANブランド育成支援事業

- (1) 複数の中小企業が連携して地域の優れた素材や技術等を活かして海外市場開拓を行おうとする際、基本戦略の策定や、商品の開発・海外展示会への出展等を支援します。
なお、戦略策定段階については、小規模事業者も使い易くするため、申請書は簡素化します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

① 中小企業海外展開発掘・事業化支援事業



② JAPANブランド育成支援事業



事業イメージ

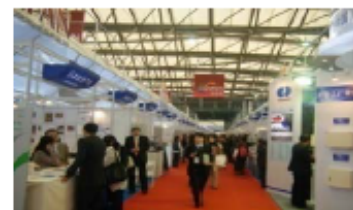
1. 中小企業海外展開発掘・事業化支援事業

(1) 展示会の出展支援、バイヤー招聘等

- ・国内外の展示会への中小企業の出展を支援。
- ・インターネットを活用した販路開拓、ショッピングモールへの出展を支援。
- ・海外のバイヤーを招へいし、商談会を開催。

(2) 情報提供、助言

- ・海外の法規制や輸出に関する手続きについて情報提供。
- ・海外展開後も、現地で法務、労務、税務などの専門家を確保し、相談に対応。

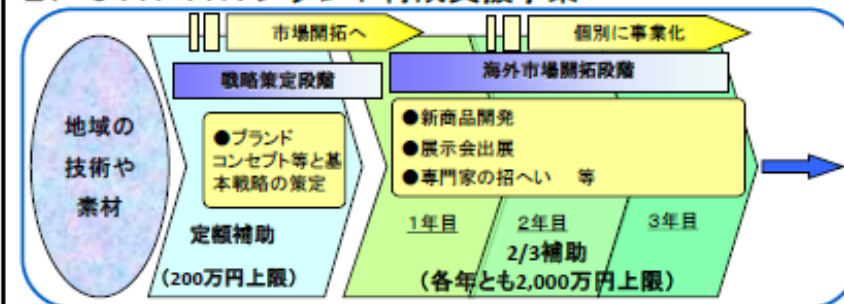


海外展示会への出展



相談対応

2. JAPANブランド育成支援事業



中小企業海外高度人材育成確保支援事業 0.6億円（新規）

貿易経済協力局 技術協力課
中小企業庁新事業促進課・国際室
03-3501-1937
/03-3501-1767/03-3501-9093

事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業の海外における安定的な事業拡大には、日本企業の理念や経営手法を十分に理解し、現地人材をマネージできる管理職人材等の高度人材の育成・確保が課題です。
- 他方、中小企業には現地の大学や高等専門学校等の人材養成機関とのパイプが不足し、知名度の低い多くの中小企業は現地の高度人材の確保が困難です。
- このため、本事業では、日系中小企業と現地の大学・高等専門学校等との協力の下、現地でのジョブフェア及び企業文化講座を実施し、日系中小企業の海外における高度人材の育成・確保を推進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



委託

民間機関等

事業イメージ

●現地法人が直面する事業環境上の課題



●大卒人材確保の必要性(タイ進出日系中小企業28社へのアンケート)

- ・今後タイの大学からの新卒を採りたいか? : 「はい」との回答が71%
- ・大学とのパイプがあるか? : 「いいえ」との回答が57%

タイ・ベトナム等の日系中小企業と現地大学・高専等との連携により、現地でのジョブフェア(日系中小企業への理解の促進に向けたセミナー、企業によるPR、就職面接等)、企業文化講座(現地日系中小企業や専門家による大学等での講義)を実施。

新事業活動・農商工連携等促進支援事業 18.6億円（新規）

中小企業庁 新事業促進課
03-3501-1767

事業の内容

事業の概要・目的

中小企業・小規模事業者が行う①～③の新事業活動・農商工連携等の取組を通じた、先進的かつモデル性の高い新商品・新サービスの開発、販路開拓等を支援します。

① 新連携

他分野の中小企業・小規模事業者同士が連携して、それぞれの経営資源を持ち寄って行う新たな事業

② 農商工連携

中小企業・小規模事業者と農林漁業者が連携して、両者が有するノウハウ等を有効に組み合わせて行う新たな事業

③ 地域資源活用

地域の特産物である農林水産物や鉱工業品、観光資源を活用して行う新たな事業

条件（対象者、対象行為、補助率等）



中小・小規模事業者等

補助2/3等

事業イメージ

- 法律認定を受けた事業計画により中小企業・小規模事業者が行う市場調査、試作品開発、展示会出展などの費用を補助します。（補助上限3,000万円、補助率2/3等）
- 農商工等連携促進法に基づく連携体構築支援活動を支援します。（補助上限2,000万円、補助率2/3）

地域経済を支える中小・小規模事業者

新連携

農商工等連携

地域資源活用



を活用した
新事業の取組

新事業活動・農商工連携等促進支援事業による支援



市場調査



試作品の開発



展示会出展など

地域における新たな事業の創出・経営の向上

地域中小商業支援事業 38.7億円（新規）

中小企業庁 商業課
03-3501-1929

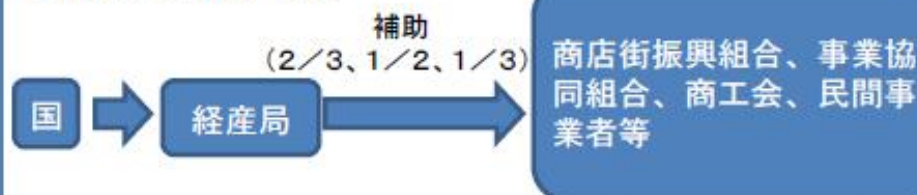
事業の内容

事業の概要・目的

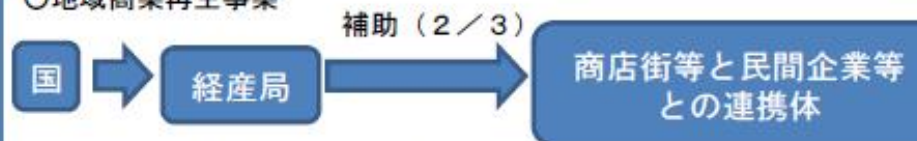
- 高齢者、女性、子どもたちを含めた地域住民が安心して生活ができ、地域のつながりが実感できる場として、商店街を始めとした地域の中小事業者に対する地域住民の期待が高まっています。
- このため、地域の共助活動の拠点となる取組や地域住民に求められる機能を継続的・自立的に提供できるようにするための取組など、商店街を身近で快適な場とするための意欲的な取組を支援することで、中小小売事業者及び商店街の活性化を図ります。

条件（補助率、対象者、補助金額）

○中小商業活力向上事業



○地域商業再生事業



○全国商店街振興組合連合会補助金



事業イメージ

- 地域住民が安心して生活でき、地域のつながりが実感できる商店街の活性化に必要な事業、地域の共助活動の拠点機能を向上させる事業、商店街の構造を改革していく事業等を行う場合に支援します。



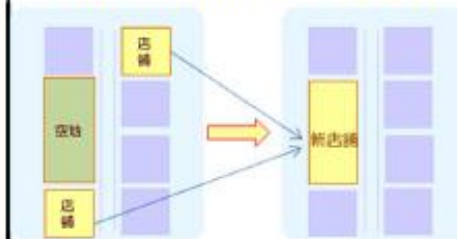
チャレンジショップ



集客イベント事業



共助活動の拠点機能となる子育て支援施設、健康相談施設



環境変化に対応した店舗の集約化、次代を担う人材育成 等

認定支援機関等研修事業 1. 2億円（新規）

中小企業庁 金融課
03-3501-2876
中小企業庁 経営支援課
03-3501-1763

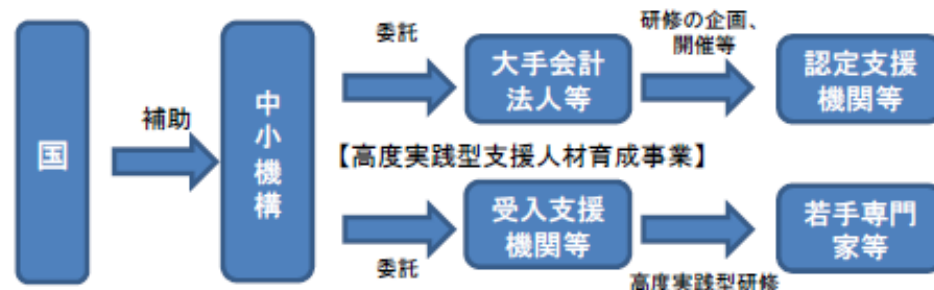
事業の内容

事業の概要・目的

- 中小企業・小規模事業者に対し、再生・経営改善計画策定支援等、専門性の高い支援を実施していくことが喫緊の課題です。
- そのため、自ら再生・経営改善計画等を策定できない多くの中小企業・小規模事業者を支援することを目的として、経営力強化支援法に基づく認定支援機関に対し、再生や経営改善計画策定の能力強化のための研修を実施し、中小企業・小規模事業者の円滑な再生や経営改善を促進します。
- また、今後、経営支援の担い手として期待される地域金融機関職員や税理士、公認会計士、弁護士、社会保険労務士等の若手専門家が、実践的な個別企業支援の経験・ノウハウを修得できるよう、優れた実績を持つ支援機関等での職場実習の機会を提供し、経営支援の担い手の多様化・活性化を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

【認定支援機関向け経営改善・事業再生研修事業】



事業イメージ

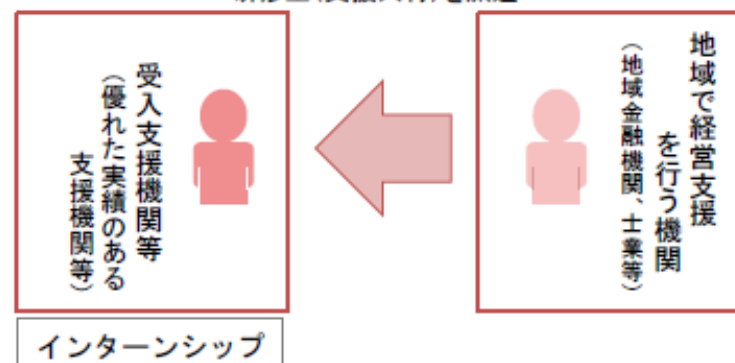
【認定支援機関向け経営改善・事業再生研修事業】

- 内 容：経営改善計画や事業再生計画等の作成等を手がける大手会計法人、ビジネスコンサルティング会社等が講師となり、全国各地で研修を開催（計画策定のフローから実際のケーススタディまで、3日間程度の座学・演習講座を想定）。
- 対 象：経営力強化支援法に基づく認定支援機関である税理士、弁護士、金融機関等。

【高度実践型支援人材育成事業】

- 各地の優れた支援機関等において、地域に密着して経営支援に取り組む機関（地域金融機関含む）の人材を対象に、長期間（数ヶ月程度）の長期実践型研修を実施。

研修生（支援人材）を派遣



中小企業再生支援協議会事業 43. 4億円（47. 0億円）

中小企業庁金融課(03-3501-2876)
中小企業庁企画課(03-3501-1765)

事業の内容

事業の概要・目的

- 都道府県に置かれた「中小企業再生支援協議会」において、財務上の問題を抱えた中小企業や事業引継を行おうとする中小企業に対して、以下の支援を行います。

（再生支援）

事業の収益性はあるが、債務超過等の財務上の問題を抱えている中小企業に対して、窓口相談や金融調整を含めた再生計画の策定支援を実施します。中小企業金融円滑化法期限到来予定を見据え、中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図ります。

（事業引継ぎ支援）

廃業を検討する中小企業の経営資源を引き継ぐ意欲のある中小企業等に対して、事業引継ぎの専門家が、事業引継ぎに係る課題の解決に向けた適切な助言、情報提供及びマッチング支援等を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

○再生支援

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けたアドバイス

- ・面談や提出資料の分析を通して経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- ・課題の解決に向けて、適切なアドバイスを実施
- ・必要に応じ、関係支援機関や支援施策を紹介

○引継ぎ支援

窓口相談（第一次対応）

課題解決に向けた情報提供等

- ・経営上の問題点や、具体的な課題を抽出
- ・課題の解決に向けて、適切な助言を行うと共に、支援機関や支援施策を紹介

再生計画支援（第二次対応）

再生計画作成の支援

- ・個別支援チームを結成し、具体的な再生計画の策定を支援
- ・関係金融機関等との調整

事業引継ぎ支援（第二次対応）

仲介支援

- ・経験ある専門家（公認会計士、税理士等）が、①実態を反映した財務諸表の整備、②事業価値の引き上げの方策の提案、③事業引継ぎ先企業との引き合わせ、契約締結に向けた支援を行う

フォローアップ

- ・定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

フォローアップ

- ・定期的なフォローアップ、必要なアドバイスを実施

中小企業経営力強化資金

4. 4億円（新規）

中小企業庁

経営支援課 03-3501-1763

創業・技術課 03-3501-1816

事業の内容

事業の概要・目的

- 創業又は経営多角化・事業転換等による新たな事業活動への挑戦を行う中小企業・小規模事業者に対し、それぞれの企業の段階・形態・指向に応じたきめ細かな支援を行うため、認定支援機関※の支援（事業計画の策定支援・実行支援等）を受けることで、日本政策金融公庫から低利融資（基準利率－0.4%）を受けられるようになります。
- さらに貸付金額のうち1,500万円までは、無担保・無保証人であっても、金利上乗せの事業者負担を求めずに貸し付けが受けられるようにします（国民生活事業）。
- これにより、成長を指向する中小企業・小規模事業者の新たな挑戦を支援し、経営力の強化を図ります。

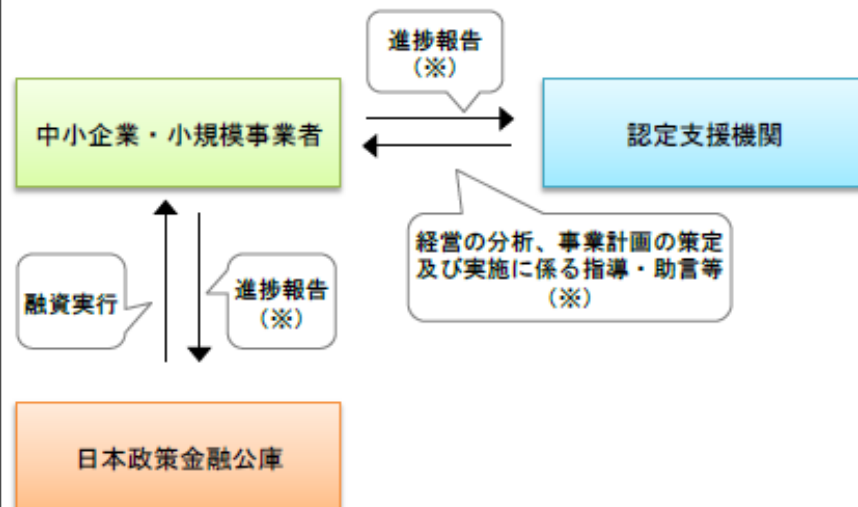
※「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」をいう。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

融資制度のスキーム



（※）貸し付けの条件

- ・中小企業・小規模事業者は、事業計画や経営改善計画を策定し、実行責務を負い、期中の進捗報告を行う。
- ・認定支援機関は、事業計画や経営改善計画の策定支援のみならず、期中における継続的な経営支援を実施する。

中小企業経営力基盤支援事業 (リレーションシップ・バンキング等に係る中小企業の信用保証料の引下げ) 2. 0億円 (2. 0億円)

中小企業庁経営支援課
 03-3501-1763

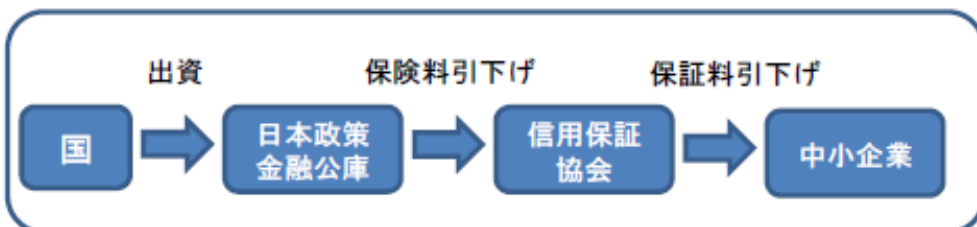
事業の内容

事業の概要・目的

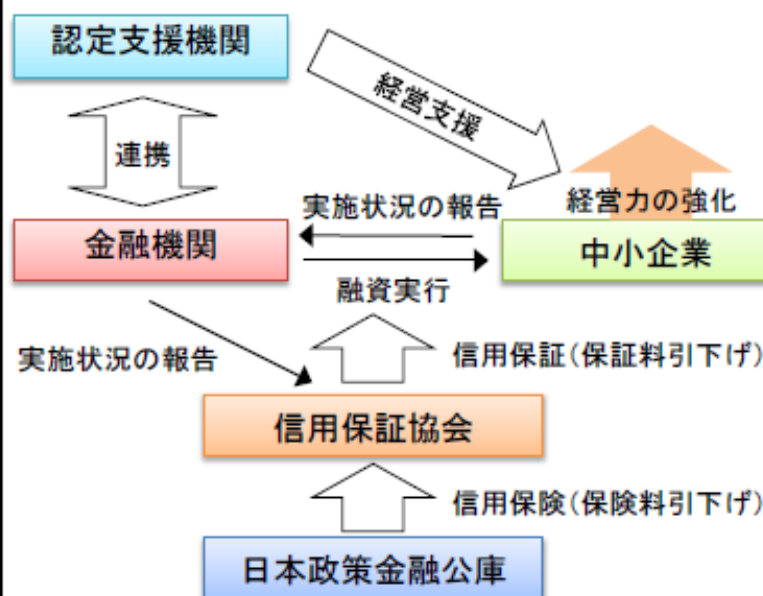
- 中小企業の経営力強化を図る観点から、金融・経営支援の一体的取組を推進していくことが重要です。
- そのため、中小企業が、認定経営革新等支援機関※による支援の下、事業計画の策定などの経営改善に取り組む場合に、信用保証協会の保証料を減免(概ね▲0.2%)します。
- これにより、金融面・経営支援の一体的取組を促進し、中小企業の経営力強化を支援します。

※中小企業経営力強化支援法(中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律)に基づき認定される「認定経営革新等支援機関」を指します。

条件(対象者、対象行為、補助率等)



事業イメージ



消費税転嫁状況監視・検査体制強化等事業 (19.8億円) (新規)

中小企業庁 取引課
03-3501-1669
中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業の概要・目的

○中小企業が消費税を円滑に転嫁できるようにするため、情報提供を受身で待つのではなく、積極的に消費税の円滑かつ適正な確保のための法的措置や下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）等の違反行為等の情報収集及び調査を行うため、時限的に人員を拡大し、監視・検査体制の強化を図ります。

○また、中小企業の消費税の転嫁状況等に関する調査、消費税の円滑かつ適正な確保のための法的措置や下請代金法等の違反行為を未然に防止するための特別講習会の開催、相談窓口の利用の促進や体制の充実等を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

(事務費)

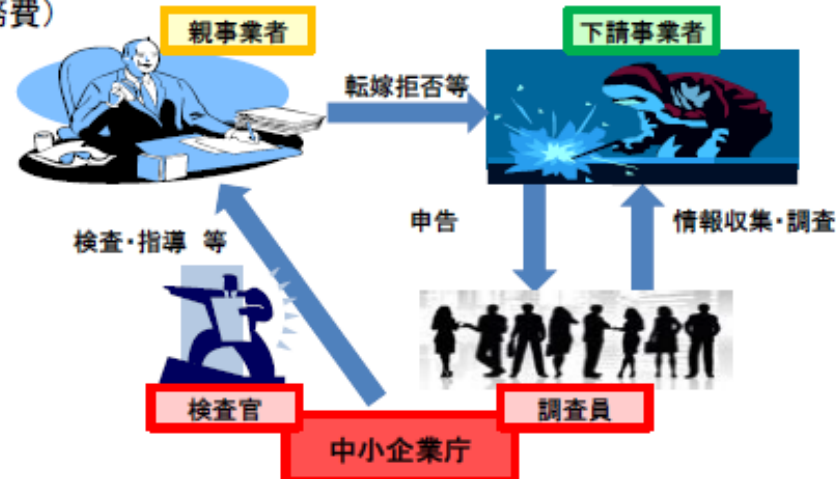


(転嫁状況監視検査体制強化等事業)



事業イメージ

(事務費)



(転嫁状況監視検査体制強化等事業)

中小企業の消費税の
転嫁状況調査等の実施



下請ガイドライン
の改訂

1. 素形材産業
2. 自動車産業
3. 産業機械・航空機等
4. 情報通信機器産業
5. 繊維産業
6. 情報サービス・ソフトウェア産業
7. 広告業界
8. 建設業
9. トラック運送業
10. 建材・住宅設備産業
11. 放送コンテンツ
12. 鉄鋼産業
13. 化学産業
14. 紙・紙加工産業
15. 印刷業

(平成24年8月1日時点)

特別講習会の開催



下請かけこみ寺の
利用促進、体制充実



消費税転嫁対策普及事業 2. 0億円（新規）

中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業の内容

事業の概要・目的

○消費税率の引上げに際して消費税を円滑に転嫁できるかどうかは、中小企業にとって最大の懸念事項の一つです。また、二段階にわたり税率の引上げが実施されることなどから、万全の対策を講じることが必要です。

○そこで、消費税率の二段階にわたる引上げや制度変更の円滑な実施のため、中小企業団体等と連携して、パンフレット等の配布による周知を行います。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

○中小企業団体等と連携して、消費税制度の改正内容や政府の講ずる転嫁対策などについての中小企業向けの分かり易いパンフレット、マニュアル等により、周知を行います。

